

令和 7 年 度

税 務 概 要

福 島 市

目 次

I 市 の 概 況

1	福島市略図・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	区域別人口等について・・・・・・・・	2
3	人口及び世帯数の推移について・・	3
4	産業分類（大分類）、男女別 15 歳以上就業者数について・・	3
5	福島市組織図・・・・・・・・・・	4
6	税務機構と事務分掌等について・・	6
7	税務職員について・・・・・・・・	7

II 市税と財政の状況

1	一般会計歳入歳出決算額の推移について・・	8
2	市税の税目別決算額の推移について・・	10
3	令和 7 年度歳入歳出予算（当初）について・・	13
4	令和 7 年度市税歳入予算（当初）について・・	15

III 市 民 税

A 個人市民税

1	納税義務者数及び個人市民税額の推移について・・	16
2	所得割額に係る納税者負担額（一人当たり）の推移について・・	17
3	個人市民税納税義務者数の推移について・・	19
4	市民税特別徴収義務者数等の推移について・・	19
5	市民税及び県民税の所得割税率の推移について・・	19
6	課税標準額段階別所得金額等について・・	20

B 法人市民税

1	法人市民税の調定額及び法人件数の推移について・・	21
2	業種別法人件数等の調（令和 6 年度）について・・	21
3	月別調定額調（令和 6 年度）について・・	21

IV 固定資産税・都市計画税

1	固定資産税・都市計画税の納税義務者数の推移について・・	23
2	土地について・・・・・・・・	23
3	家屋について・・・・・・・・	24
4	償却資産について・・・・・・・・	24
5	国有資産等所在市町村交付金について・・・・・・・・	24
6	土地に関する概要（令和 7 年度）について・・・・・・・・	26
7	家屋に関する概要（令和 7 年度）について・・	28
8	償却資産に関する概要（令和 7 年度）について・・	30
9	納税者一人当たり負担額等の推移について・・	31
10	都市計画税に関する概要（令和 7 年度）について・・	32

V 諸税

- 1 軽自動車税（当初調定）について 34
- 2 市たばこ税について 36
- 3 入湯税について 36

VI 徴収

- 1 令和7年度徴税费予算細目別内訳（当初）について 37
- 2 令和7年度徴税费予算節別内訳（当初）について 37
- 3 市税過誤納還付金（歳出還付分）について 38
- 4 口座振替制度利用状況について 38
- 5 県税徴収事務費委託金について 38
- 6 差押執行状況について 39
- 7 公売執行状況について 39
- 8 不納欠損処分について 40

VII 国民健康保険税（特別会計）

- 1 税率及び賦課割合について 42
- 2 年度別収入状況調（全体分）について 42
- 3 国民健康保険税過誤納還付金（歳出還付分）について 44
- 4 国民健康保険税負担額の推移（全体分）について 44

VIII 固定資産評価審査委員会

- 1 審査申出と決定の状況について 45

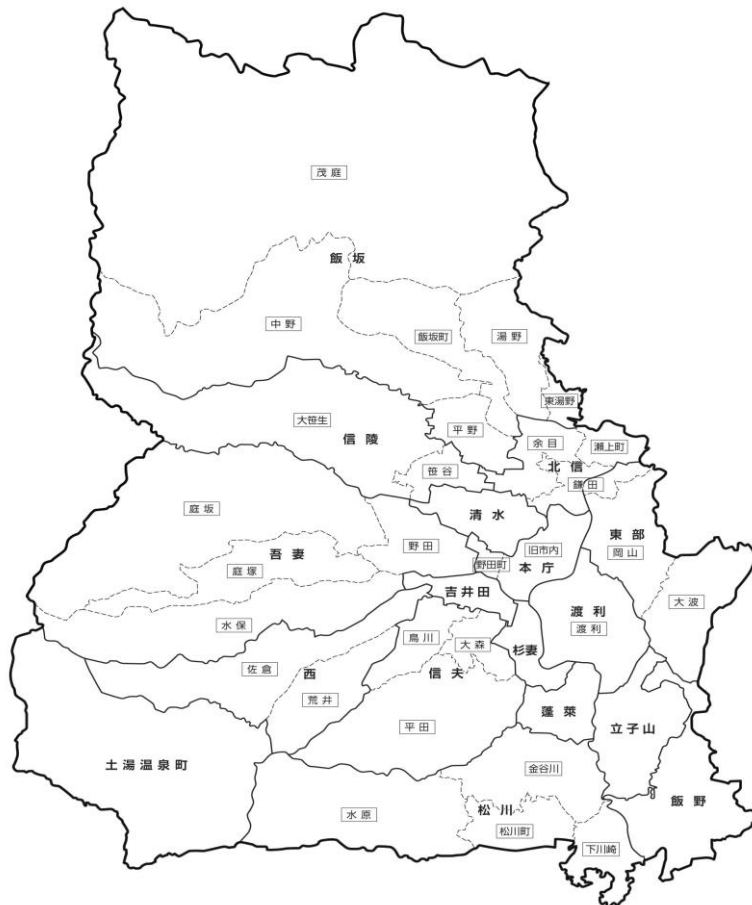
IX その他

- 1 市税関係証明等について 45
- 2 納税者一人当たり平均課税額（当初）について 46
- 3 市税減免状況について 47
- 4 税務事務電算委託利用状況について 48
- 5 地方譲与税・交付金の概要について 50
- 6 令和7年度各税目別納期限について 52
- 7 市税の税率の変せんについて 53

- <参考> 各種税関係団体 67

I 市の概況

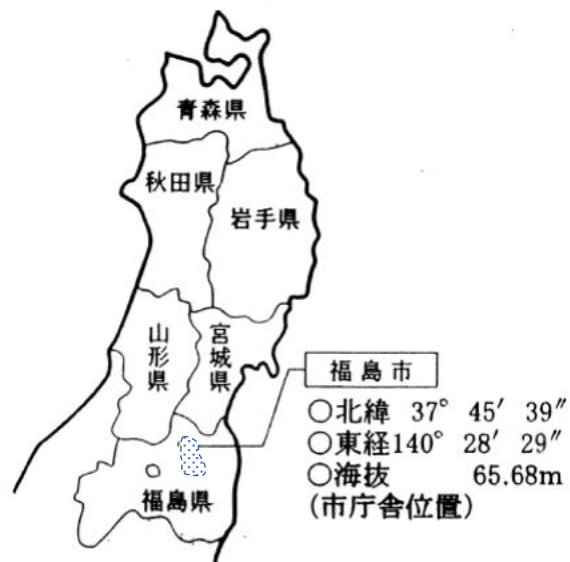
1 福 島 市 略 図



- 市制施行・・・明治40年4月1日
- 面積・・・767.72km²
- 世帯数・・・123,356世帯
- 人口・・・269,468人
- 人口密度・・・351.0人／km²
(令和7年7月1日現在)

福島県面積・・・13,784.41km²
(令和7年4月1日現在)

国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より



2 区域別人口等について

(令和7年7月1日現在)

区 域 名	世 帯 数	人 口	面 積	編 入 年 月 日
本 庁	世帯 20,706	人 38,226	km ² 10.72	明治40年4月1日市制施行 野 田 昭和32年7月1日
渡 利	7,006	14,685	17.50	昭和22年2月11日
杉 妻	6,222	12,420	5.82	昭和22年2月11日
清 水	15,240	34,597	9.17	昭和22年3月10日
東 部	4,223	10,528	29.19	岡山・鎌田の一部 昭和22年3月10日 大 波 昭和30年3月31日 昭和59年10月1日開設 岡山・大波統合
北 信	14,439	31,624	17.28	鎌 田 昭和22年3月10日 瀬 上 昭和22年3月10日 余 目 昭和29年3月31日 平成5年4月1日開設 鎌田・瀬上・余目統合
信 陵	5,988	13,542	48.80	笹 谷 昭和30年3月31日 大笹生 昭和30年3月31日 平成6年7月1日開設 笹谷・大笹生統合
吉 井 田	5,325	11,963	4.52	昭和30年3月31日
西	2,413	6,224	37.06	荒 井 昭和30年3月31日 佐 倉 昭和31年9月30日 昭和59年4月1日開設 佐倉・荒井統合
土湯温泉町	142	321	57.74	昭和30年3月31日
立 子 山	379	949	14.59	昭和30年7月10日
飯 坂	8,108	19,089	270.34	昭和39年 1月1日
松 川	6,690	14,335	63.07	昭和41年 6月1日
信 夫	9,919	23,396	41.21	昭和41年 6月1日
吾 妻	10,073	23,231	111.90	昭和43年10月1日
蓬 萊	4,697	9,673	7.50	昭和50年10月1日開設 新設
飯 野	1,786	4,665	21.31	平成20年7月1日
計	123,356	269,468	767.72	

資料：福島市の推計人口（政策調整部政策調整課統計係）

3 人口及び世帯数の推移について

(毎年7月1日現在)

区分	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
人 口 (人)		280,992	278,533	275,906	272,733	269,468
世 帯 数 (世帯)		122,454	122,990	123,333	123,343	123,356
面 積 (km ²)		767.72	767.72	767.72	767.72	767.72
1 世 帯 当 た り 人 員		2.3	2.3	2.2	2.2	2.2
人口密度 (単位: 人/平方 km)		366	363	359	355	351
世帯密度 (単位: 世帯/平方 km)		160	160	161	161	161
税 務 関 係 職 員 数		121	121	118	116	115
税務関係職員 1 人当たり人口		2,322	2,302	2,338	2,351	2,343
税務関係職員 1 人当たり世帯数		1,012	1,016	1,045	1,063	1,073

資料: 福島市の推計人口 (政策調整部政策調整課統計係)

4 産業分類 (大分類)、男女別 15 歳以上就業者数について

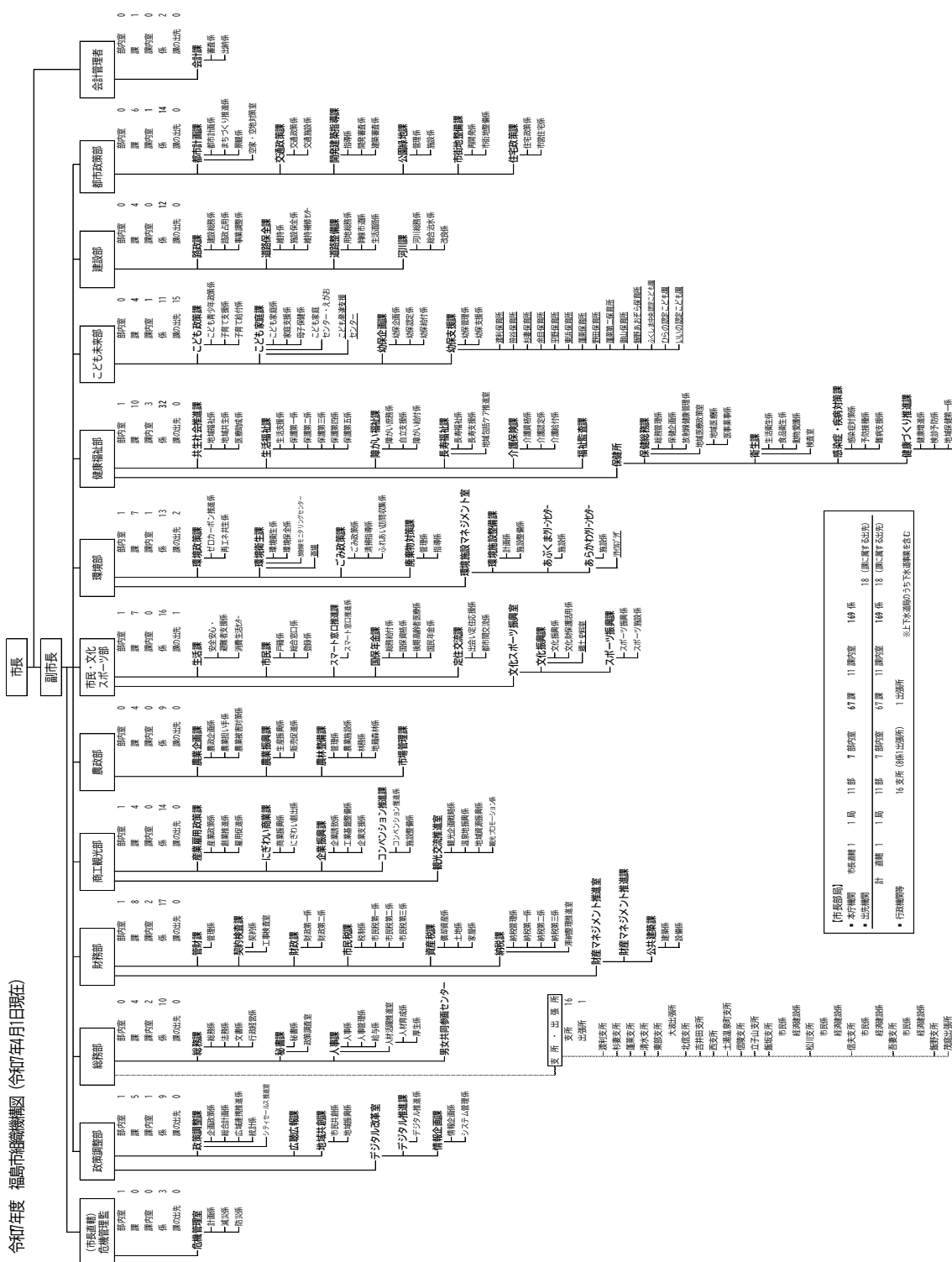
(令和2年10月1日現在)

産 業 (大 分 類)	総 数	男	女	構成比
	人	人	人	%
総 数	130,741	72,018	58,723	100.0
農 業 、 林 業	5,055	3,067	1,988	3.9
う ち 農 業	4,909	2,945	1,964	3.8
漁 業	10	9	1	0.0
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	16	15	1	0.0
建 設 業	9,879	8,119	1,760	7.6
製 造 業	19,331	12,930	6,401	14.8
電気・ガス・熱供給・水道業	1,027	885	142	0.8
情 報 通 信 業	2,262	1,574	688	1.7
運 輸 業 、 郵 便 業	4,919	4,133	786	3.8
卸 売 業 、 小 売 業	18,748	8,962	9,786	14.3
金 融 業 、 保 険 業	3,477	1,659	1,818	2.7
不動産業、物品賃貸業	2,071	1,156	915	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	3,862	2,533	1,329	3.0
宿泊業、飲食サービス業	6,548	2,434	4,114	5.0
生活関連サービス業、娯楽業	4,389	1,707	2,682	3.4
教育、学習支援業	7,040	3,076	3,964	5.4
医 療 、 福 祉	19,045	5,151	13,894	14.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,050	632	418	0.8
サービス業 (他に分類されないもの)	8,560	5,264	3,296	6.5
公務 (他に分類されるものを除く)	8,652	6,129	2,523	6.6
分 類 不 能 の 産 業	4,800	2,583	2,217	3.7

資料: 令和2年国勢調査

5 福島市組織図

國興義塾市山福 昭和7年4月1日現在



6 税務機構と事務分掌等について

(令和7年7月1日現在)

機 構			職 員 配 置 表										事 務 分 掌			
			部長	次長	課長	補課長	係長	主任	主査	副主査	主事	計				
財 務 部	市 民 税	税制係			1	1			4	3	2	11	1 税制の総合企画及び調整に関すること。 2 市税（固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税を除く。）の調定に関すること。 3 特別徴収に係る市民税及び県民税の調査及び賦課に関すること。 4 普通徴収に係る市民税及び県民税の調査及び賦課に関すること。 5 法人市民税の調査及び賦課に関すること。 6 市民税及び県民税の減免に関すること。 7 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。 8 軽自動車税の減免に関すること。 9 原動機付自転車等の標識に関すること。 10 市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。 11 地方消費税交付金等に関すること。 12 市税等の諸証明の交付、閲覧の受付及び手数料の収納に関すること。 13 固定資産評価審査委員会に関すること。 14 税務統計等の作成に関すること。 15 徴税吏員等の証票に関すること。（国保年金課所管に属するものを除く。）			
		第市一民係税					1		3	2	3	9				
		第市二民係税				1			4	3	2	10				
		第市三民係税					1		3	5		9				
		計	0	0	1	2	2	0	14	13	7	39				
	資 産 税	資償係		1		1			3	1	1	7				
		土地係					1		5	2	3	11				
		家屋係					1		6	1	9	17				
		計	0	1	0	1	2	0	14	4	13	35				

(令和7年7月 1日現在)			職 員 配 置 表									事 務 分 掌	
			部 長	次 長	課 長	補 課 佐 長	係 長	主 任	主 査	副 主 査	主 事		計
財 務 部	納 税 課	管納 理係 税			1		1		5	4	2	13	1 納税意識の普及向上に関すること。 2 市税等の過誤納金の還付に関すること。 3 市税等の口座振替に関すること。 4 市収入金の収納管理に関すること。 5 県民税の送納に関すること。 6 市税等の収納決算に関すること。 7 市税等の滞納整理に関すること。 8 市税等の滞納処分に関すること。 9 市税等の欠損処分及び滞納処分の執行停止 に関すること。 10 市税等の交付要求に関すること。 11 市税等の公売事務に関すること。 12 債権管理の総合調整及び指導に関すること。 13 その他徴収事務に関すること。
		第納 一係 税				1			3	2	1	7	
		第納 二係 税					1		2		4	7	
		第納 三係 税					1		4		2	7	
		推滞 進納 整室 理				1		1	2	1	1	6	
		計			1	2	3	1	16	7	10	40	
	市 民 ・ 文 化 ス ポー ツ 部	国 保 年 金 課	国 保 資 格 係			1		1		1	4	3	
合計			0	1	3	5	8	1	45	28	33	124	

※ 国保年金課は、国民健康保険税の賦課関係のみ記載

7 税務職員について

(令和7年7月1日現在)

課別	区分	平均年齢	勤続年数	税務職経験年数
市 民 税 課 (部長、次長を除く)		35.1歳	13年0月	3年1月
資 産 税 課		35.5歳	13年5月	2年9月
納 税 課		37.1歳	14年7月	3年4月
国 保 年 金 課 (賦課)		33.6歳	11年7月	3年11月

Ⅱ 市税と財政の状況

1 一般会計歳入歳出決算額の推移について

(歳 入)

科目	年度 区分	令和2年度		令和3年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
1	市 税	39,843,740	24.7	39,434,470	27.4
2	地 方 譲 与 税	1,044,147	0.6	1,061,677	0.7
3	利 子 割 交 付 金	31,932	0.0	25,741	0.0
4	配 当 割 交 付 金	108,123	0.1	178,683	0.1
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	121,874	0.1	188,769	0.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金	375,184	0.2	662,431	0.5
7	地 方 消 費 税 交 付 金	6,756,270	4.2	7,337,894	5.1
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	5,775	0.0	5,915	0.0
9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0
10	環 境 性 能 割 交 付 金	63,175	0.0	65,122	0.0
11	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,967	0.0	1,906	0.0
12	地 方 特 例 交 付 金	273,906	0.2	932,293	0.7
13	地 方 交 付 税	13,070,118	8.1	15,675,086	10.9
14	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	42,903	0.0	42,439	0.0
15	分 担 金 及 び 負 担 金	554,936	0.3	588,784	0.4
16	使 用 料 及 び 手 数 料	1,458,308	0.9	1,449,148	1.0
17	国 庫 支 出 金	50,317,575	31.2	31,761,869	22.1
18	県 支 出 金	18,171,130	11.3	13,177,880	9.2
19	財 産 収 入	3,151,612	1.9	1,901,695	1.3
20	寄 附 金	1,167,596	0.7	1,601,929	1.1
21	繰 入 金	2,756,859	1.7	2,959,634	2.1
22	繰 越 金	6,329,265	3.9	7,605,833	5.3
23	諸 収 入	3,161,262	2.0	3,882,499	2.7
24	市 債	12,685,400	7.9	13,365,120	9.3
歳 入 合 計		161,493,057	100.0	143,906,817	100.0

(歳 出)

科目	年度 区分	令和2年度		令和3年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
1	議 会 費	633,236	0.4	631,903	0.5
2	総 務 費	11,770,329	7.6	15,983,182	12.0
3	民 生 費	68,629,321	44.6	48,294,126	36.2
4	衛 生 費	11,490,759	7.5	16,072,239	12.1
5	労 働 費	112,539	0.1	102,579	0.1
6	農 林 水 産 業 費	3,706,621	2.4	2,191,509	1.6
7	商 工 費	9,490,468	6.2	7,267,873	5.4
8	土 木 費	11,414,189	7.4	11,418,162	8.5
9	消 防 費	3,412,395	2.2	3,618,869	2.7
10	教 育 費	13,526,424	8.8	14,002,528	10.5
11	災 害 復 旧 費	11,569,738	7.5	5,420,414	4.0
12	公 債 費	8,131,206	5.3	8,352,142	6.3
13	予 備 費	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		153,887,225	100.0	133,355,526	100.0

(単位：千円、%)

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
40,396,317	30.0	40,644,945	30.5	40,612,773	29.6
990,875	0.7	999,233	0.8	1,009,504	0.7
14,425	0.0	12,287	0.0	15,445	0.0
142,169	0.1	162,775	0.1	245,048	0.2
99,682	0.1	176,004	0.1	315,888	0.2
708,843	0.5	808,070	0.6	761,086	0.6
7,617,019	5.6	7,523,103	5.6	7,635,970	5.6
5,774	0.0	5,342	0.0	5,153	0.0
0	0.0	11,122	0.0	0	0.0
64,279	0.0	81,803	0.1	86,681	0.1
1,932	0.0	1,945	0.0	1,955	0.0
294,549	0.3	301,659	0.2	1,505,396	1.1
15,223,268	11.3	14,523,956	10.9	16,367,531	11.9
38,975	0.0	33,967	0.0	30,772	0.0
581,189	0.4	560,002	0.4	546,214	0.4
1,457,990	1.1	1,446,814	1.1	1,425,366	1.0
28,847,767	21.4	27,530,371	20.7	24,075,515	17.6
11,315,460	8.4	10,407,480	7.8	8,820,481	6.4
559,901	0.4	544,635	0.4	529,310	0.4
1,552,951	1.2	1,853,203	1.4	2,559,557	1.9
2,638,195	2.0	4,351,732	3.3	9,587,725	7.0
10,551,291	7.8	10,042,427	7.5	5,442,594	4.0
2,822,789	2.1	2,974,673	2.2	4,075,462	3.0
8,951,550	6.6	8,358,900	6.3	11,327,700	8.3
134,877,190	100.0	133,356,448	100.0	136,983,126	100.0

(令和7年7月1日現在)

(単位：千円、%)

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
635,066	0.5	631,284	0.5	643,664	0.5
15,054,332	12.1	17,044,589	13.3	25,952,406	19.9
46,393,911	37.2	47,066,437	36.8	47,704,832	36.5
14,416,239	11.5	15,074,493	11.8	11,386,662	8.7
149,209	0.1	99,489	0.1	101,745	0.1
2,064,546	1.7	2,263,970	1.8	2,366,249	1.8
4,445,630	3.6	3,878,439	3.0	3,597,472	2.7
14,710,071	11.8	14,174,758	11.1	11,802,964	9.0
3,053,922	2.4	3,133,681	2.4	3,512,368	2.7
12,497,676	10.0	13,432,744	10.5	13,220,427	10.1
2,169,888	1.7	1,325,104	1.0	410,656	0.3
9,244,273	7.4	9,788,867	7.7	10,014,657	7.7
0	0.0	0	0.0	0	0.0
124,834,763	100.0	127,913,855	100.0	130,714,102	100.0

(令和7年7月1日現在)

2 市税の税目別決算額の推移について

税目	年度	令和2年度			令和3年度		
	区分	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率
普 通 税		38,172,362	(14,072) 37,042,544	97.0	37,697,687	(9,634) 36,719,964	97.4
市 民 税		18,441,539	(12,113) 17,849,005	96.8	18,499,030	(7,980) 17,990,851	97.3
個 人		16,077,635	(5,498) 15,556,078	96.8	15,660,603	(6,267) 15,207,076	97.1
均 等 割		514,625	497,931	96.8	512,274	497,439	97.1
所 得 割		15,563,010	15,058,147	96.8	15,148,329	14,709,637	97.1
法 人		2,363,904	(6,615) 2,292,927	97.0	2,838,427	(1,713) 2,783,775	98.1
均 等 割		858,928	833,138	97.0	830,459	814,469	98.1
法 人 税 割		1,504,976	1,459,789	97.0	2,007,968	1,969,306	98.1
固定資産税		17,038,305	(1,780) 16,533,804	97.0	16,372,977	(1,478) 15,935,118	97.3
土 地		5,583,293	5,415,237	97.0	5,584,031	5,432,163	97.3
家 屋		7,981,264	7,741,029	97.0	7,371,854	7,171,362	97.3
償 却 資 産		3,196,356	3,100,146	97.0	3,143,675	3,058,176	97.3
交 付 金		277,392	277,392	100.0	273,417	273,417	100.0
軽自動車税		846,731	(179) 813,948	96.1	869,668	(176) 837,983	96.4
種 別 割		815,478	(179) 782,695	96.0	836,654	(176) 804,969	96.2
環 境 性 能 割		31,253	31,253	100.0	33,014	33,014	100.0
市たばこ税		1,845,787	(0) 1,845,787	100.0	1,956,012	(0) 1,956,012	100.0
特別土地保有税		0	(0) 0	0.0	0	(0) 0	0.0
目 的 税		2,890,535	(300) 2,801,196	96.9	2,792,805	(250) 2,714,506	97.2
入 湯 税		63,483	(0) 58,382	92.0	68,043	(0) 62,988	92.6
都市計画税		2,827,052	(300) 2,742,814	97.0	2,724,762	(250) 2,651,518	97.3
合 計		41,062,897	(14,372) 39,843,740	97.0	40,490,492	(9,884) 39,434,470	97.4

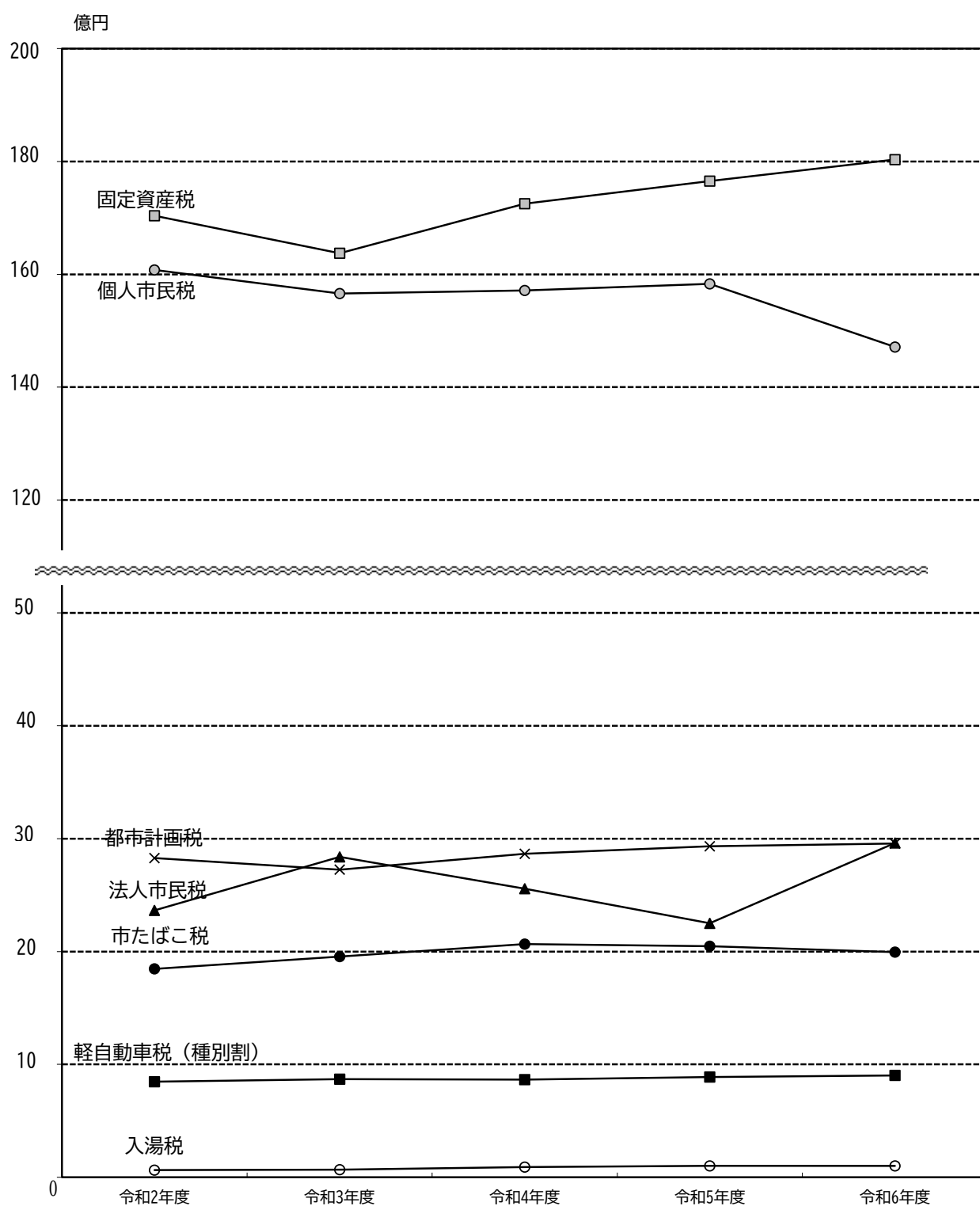
(注) 収入済額上段 () は未還付金の内書

(単位：千円、%)

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率
38,517,753	(13,177) 37,523,389	97.4	38,725,072	(14,050) 37,698,733	97.3	38,667,071	(14,158) 37,644,717	97.4
18,270,903	(9,694) 17,773,458	97.3	18,083,433	(12,190) 17,570,107	97.2	17,674,579	(12,367) 17,179,611	97.2
15,713,780	(6,665) 15,268,434	97.2	15,832,991	(6,218) 15,371,280	97.1	14,713,280	(9,101) 14,266,496	97.0
507,840	493,447	97.2	508,879	494,040	97.1	438,890	425,563	97.0
15,205,940	14,774,987	97.2	15,324,112	14,877,240	97.1	14,274,390	13,840,933	97.0
2,557,123	(3,029) 2,505,024	98.0	2,250,442	(5,972) 2,198,827	97.7	2,961,299	(3,266) 2,913,115	98.4
859,640	842,126	98.0	834,493	815,353	97.7	846,041	832,275	98.4
1,697,483	1,662,898	98.0	1,415,949	1,383,474	97.7	2,115,258	2,080,840	98.4
17,251,208	(3,260) 16,786,105	97.3	17,650,425	(1,711) 17,168,895	97.3	18,034,135	(1,633) 17,537,795	97.2
5,710,702	5,554,328	97.3	5,856,130	5,693,951	97.2	5,987,409	5,820,188	97.2
8,024,975	7,805,230	97.3	8,203,052	7,975,877	97.2	8,081,758	7,856,044	97.2
3,249,657	3,160,673	97.3	3,328,369	3,236,193	97.2	3,702,502	3,599,097	97.2
265,874	265,874	100.0	262,874	262,874	100.0	262,466	262,466	100.0
929,825	(223) 898,009	96.6	944,148	(149) 912,665	96.7	963,823	(158) 932,777	96.8
865,477	(223) 833,661	96.3	887,468	(149) 855,985	96.5	901,761	(158) 870,715	96.6
64,348	64,348	100.0	56,680	56,680	100.0	62,062	62,062	100.0
2,065,817	(0) 2,065,817	100.0	2,047,066	(0) 2,047,066	100.0	1,994,534	1,994,534	100.0
0	(0) 0	0.0	0	(0) 0	0.0	0	(0) 0	0.0
2,955,537	(553) 2,872,928	97.2	3,032,985	(291) 2,946,212	97.1	3,056,514	(272) 2,968,056	97.1
90,767	(3) 86,218	95.0	101,181	(2) 95,281	94.2	99,809	(0) 94,457	94.6
2,864,770	(550) 2,786,710	97.3	2,931,804	(289) 2,850,931	97.2	2,956,705	(272) 2,873,599	97.2
41,473,290	(13,730) 40,396,317	97.4	41,758,057	(14,341) 40,644,945	97.3	41,723,585	(14,430) 40,612,773	97.3

(令和7年7月1日現在)

○税目別調定額（決算）の推移



3 令和7年度歳入歳出予算（当初）について

（歳 入）

（単位：千円）

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比 較
1 市 税	42,400,000	39,600,000	2,800,000
2 地 方 譲 与 税	1,019,906	1,080,906	△ 61,000
3 利 子 割 交 付 金	14,000	14,000	0
4 配 当 割 交 付 金	161,000	125,000	36,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	71,000	58,000	13,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	772,000	766,000	6,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,600,000	7,700,000	△ 100,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	5,000	5,000	0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	82,000	74,000	8,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,955	1,945	10
11 地 方 特 例 交 付 金	273,763	1,327,076	△ 1,053,313
12 地 方 交 付 税	14,800,000	13,300,000	1,500,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30,000	33,000	△ 3,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	582,999	590,576	△ 7,577
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,465,036	1,477,881	△ 12,845
16 国 庫 支 出 金	21,544,287	19,251,942	2,292,345
17 県 支 出 金	9,203,634	9,267,880	△ 64,246
18 財 産 収 入	444,581	391,398	53,183
19 寄 附 金	2,659,505	1,653,629	1,005,876
20 繰 入 金	5,026,721	6,886,024	△ 1,859,303
21 繰 越 金	1	1	0
22 諸 収 入	3,090,112	2,982,042	108,070
23 市 債	14,052,500	11,113,700	2,938,800
歳 入 合 計	125,300,000	117,700,000	7,600,000

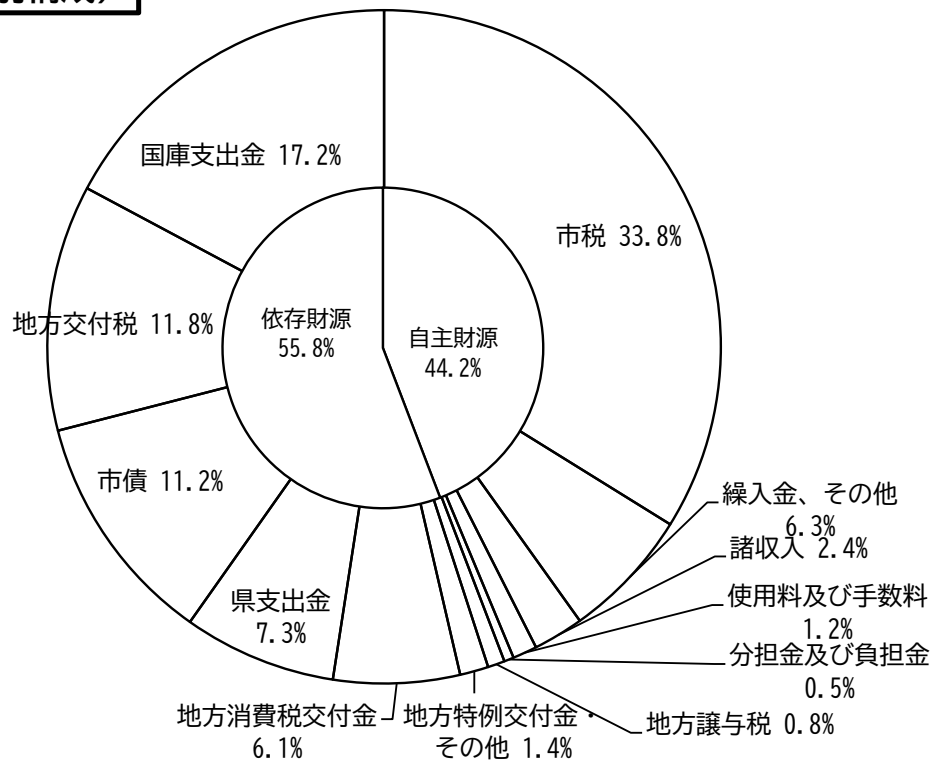
（歳 出）

（単位：千円）

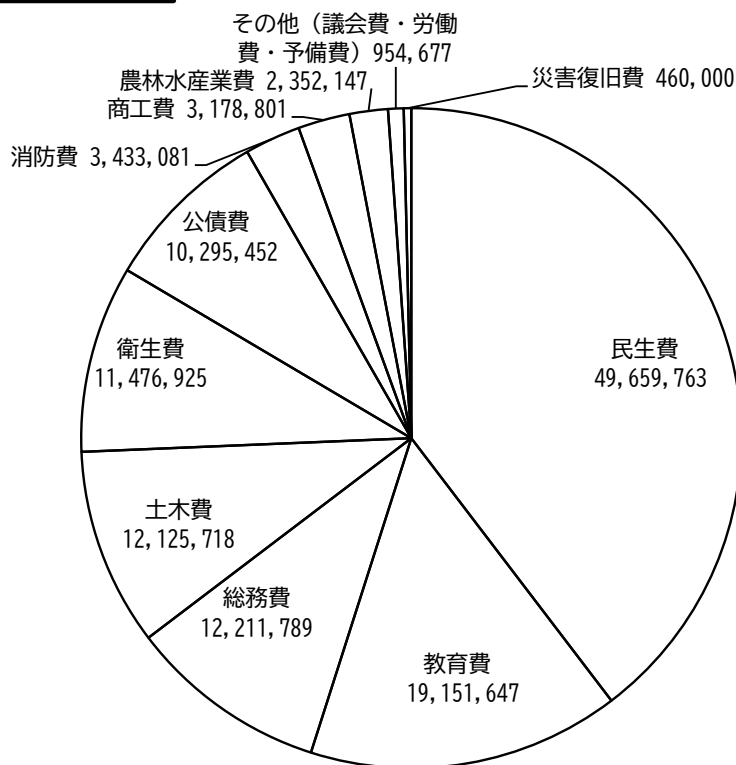
科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比 較
1 議 会 費	646,614	642,867	3,747
2 総 務 費	12,211,789	17,552,397	△ 5,340,608
3 民 生 費	49,659,763	45,612,203	4,047,560
4 衛 生 費	11,476,925	9,325,097	2,151,828
5 労 働 費	108,063	103,848	4,215
6 農 林 水 産 業 費	2,352,147	2,444,342	△ 92,195
7 商 工 費	3,178,801	3,136,483	42,318
8 土 木 費	12,125,718	12,170,136	△ 44,418
9 消 防 費	3,433,081	3,624,110	△ 191,029
10 教 育 費	19,151,647	11,916,205	7,235,442
11 災 害 復 旧 費	460,000	850,000	△ 390,000
12 公 債 費	10,295,452	10,122,312	173,140
13 予 備 費	200,000	200,000	0
歳 出 合 計	125,300,000	117,700,000	7,600,000

○令和7年度予算（当初）構成

歳入（財源別構成）



歳出（単位：千円）



4 令和7年度市税歳入予算（当初）について

（単位：千円、％）

税目	年度	令和7年度		令和6年度		比較	
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) — (B)	(A) / (B)
1 市民税		18,862,000	44.49	16,707,000	42.19	2,155,000	112.90
	個人	15,828,000	37.33	14,387,000	36.33	1,441,000	110.02
	現年課税分	15,714,000	37.06	14,276,000	36.05	1,438,000	110.07
	滞納繰越分	114,000	0.27	111,000	0.28	3,000	102.70
	法人	3,034,000	7.16	2,320,000	5.86	714,000	130.78
	現年課税分	3,028,000	7.14	2,311,000	5.84	717,000	131.03
	滞納繰越分	6,000	0.02	9,000	0.02	△ 3,000	66.67
2 固定資産税		17,599,000	41.51	16,976,000	42.87	623,000	103.67
	純固定資産税	17,339,000	40.89	16,714,000	42.21	625,000	103.74
	現年課税分	17,230,000	40.64	16,608,000	41.94	622,000	103.75
	滞納繰越分	109,000	0.25	106,000	0.27	3,000	102.83
	交付金	260,000	0.62	262,000	0.66	△ 2,000	99.24
3 軽自動車税		948,000	2.24	926,000	2.34	22,000	102.38
	種別割	886,000	2.09	866,000	2.19	20,000	102.31
	現年課税分	879,000	2.07	859,000	2.17	20,000	102.33
	滞納繰越分	7,000	0.02	7,000	0.02	0	100.00
	環境性能割	62,000	0.15	60,000	0.15	2,000	103.33
4 市たばこ税		1,984,000	4.68	2,050,000	5.18	△ 66,000	96.78
5 入湯税		94,000	0.21	92,000	0.23	2,000	102.17
	現年課税分	93,999	0.21	91,999	0.23	2,000	102.17
	滞納繰越分	1	0.00	1	0.00	0	100.00
6 都市計画税		2,913,000	6.87	2,849,000	7.19	64,000	102.25
	現年課税分	2,895,000	6.83	2,832,000	7.15	63,000	102.22
	滞納繰越分	18,000	0.04	17,000	0.04	1,000	105.88
合計		42,400,000	100.00	39,600,000	100.00	2,800,000	107.07
	現年課税分	42,145,999	99.40	39,349,999	99.37	2,796,000	107.11
	滞納繰越分	254,001	0.60	250,001	0.63	4,000	101.60

（令和7年7月1日現在）

Ⅲ 市民税

A 個人市民税

1 納税義務者数及び個人市民税額の推移について

年度 区分	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	納税義務者	構成割合	税額	構成割合	納税義務者	構成割合	税額	構成割合	納税義務者	構成割合	税額	構成割合
給与所得者	人 111,672	% 79.0	千円 13,079,838	% 85.4	人 111,243	% 78.9	千円 12,787,046	% 85.4	人 111,124	% 78.9	千円 12,866,463	% 85.3
営業等所得者	4,216	3.0	567,579	3.7	4,248	3.0	564,640	3.8	4,143	2.9	610,839	4.0
農業所得者	880	0.6	85,422	0.6	905	0.6	111,865	0.7	793	0.6	105,028	0.7
その他の所得者	24,568	17.4	1,585,664	10.4	24,633	17.5	1,509,285	10.1	24,674	17.5	1,510,062	10.0
家屋敷のみ	39	0.0	137	0.0	40	0.0	140	0.0	42	0.0	147	0.0
計	141,375	100.0	15,318,640	100.0	141,069	100.0	14,972,976	100.0	140,776	100.0	15,092,539	100.0
対前年比%	100.1		99.4		99.8		97.7		99.8		100.8	

年度 区分	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	納税義務者	構成割合	税額	構成割合	納税義務者	構成割合	税額	構成割合	納税義務者	構成割合	税額	構成割合
給与所得者	人 111,605	% 79.2	千円 12,963,403	% 85.3	人 111,510	% 78.8	千円 12,041,129	% 85.4	人 111,410	% 78.1	千円 13,378,870	% 85.0
営業等所得者	3,961	2.8	603,543	4.0	3,875	2.7	577,811	4.1	3,833	2.7	559,098	3.6
農業所得者	765	0.5	94,337	0.6	798	0.6	115,611	0.8	847	0.6	142,849	0.9
その他の所得者	24,586	17.4	1,541,641	10.1	25,359	17.9	1,359,283	9.6	26,471	18.6	1,658,788	10.5
家屋敷のみ	34	0.0	119	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	140,951	100.0	15,203,043	100.0	141,542	100.0	14,093,834	100.0	142,561	100.0	15,739,605	100.0
対前年比%	100.1		100.7		100.4		92.7		100.7		111.7	

市町村税課税状況等の調より

(令和7年7月1日現在)

2 所得割額に係る納税者負担額（一人当たり）の推移について

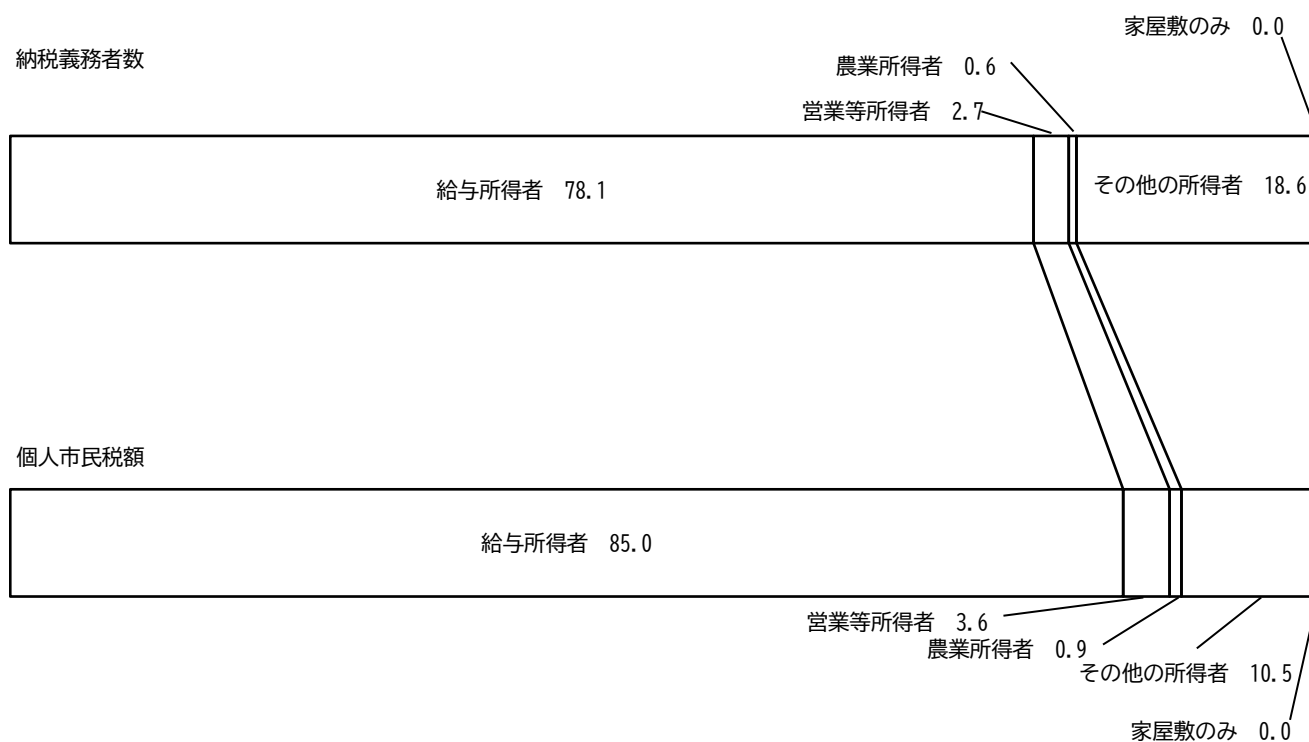
年度 区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額
	人	千円	円	人	千円	円	人	千円	円
給与所得者	107,139	12,688,986	118,435	106,936	12,397,696	115,936	106,790	12,477,529	116,842
営業等所得者	3,587	552,823	154,118	3,668	549,772	149,883	3,530	596,339	168,935
農業所得者	730	82,342	112,797	798	108,697	136,212	665	102,252	153,762
その他の 所得者	20,289	1,499,676	73,916	20,351	1,423,069	69,926	20,394	1,423,703	69,810
計	131,745	14,823,827	112,519	131,753	14,479,234	109,897	131,379	14,599,823	111,128
対前年比%	100.1	99.4	99.3	100.0	97.7	97.7	99.7	100.8	101.1

年度 区分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額
	人	千円	円	人	千円	円	人	千円	円
給与所得者	107,458	12,572,786	117,002	102,420	11,706,599	114,300	107,357	13,044,640	121,507
営業等所得者	3,350	589,679	176,024	3,023	566,186	187,293	3,316	547,599	165,138
農業所得者	642	91,659	142,771	643	113,217	176,076	763	140,308	183,890
その他の 所得者	20,258	1,455,590	71,853	17,788	1,283,206	72,139	21,875	1,579,375	72,200
計	131,708	14,709,714	111,684	123,874	13,669,208	110,348	133,311	15,311,922	114,859
対前年比%	100.3	100.8	100.5	94.1	92.9	98.8	107.6	112.0	104.1

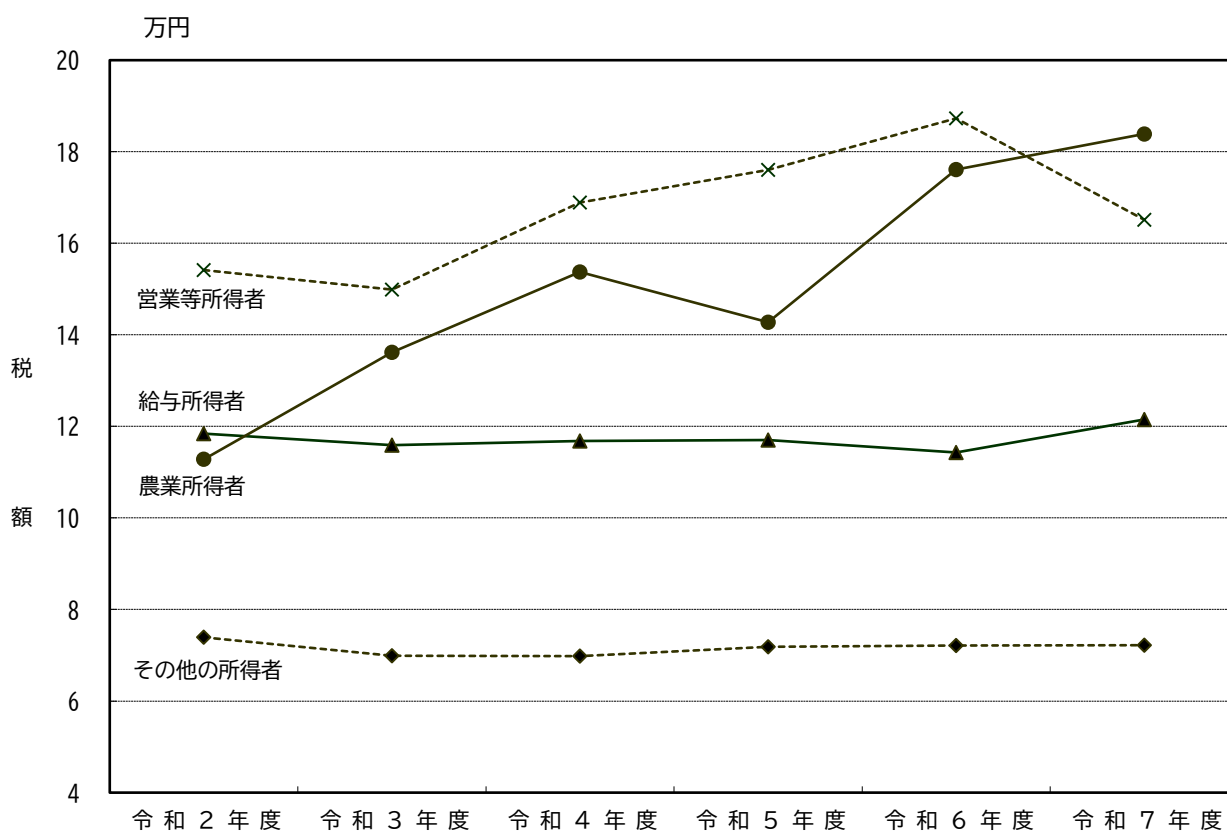
市町村税課税状況等の調より

(令和7年7月1日現在)

○納税義務者数及び個人市民税額の所得区分構成（令和 7 年度）



○所得区分別納税者一人当たりの負担額（所得割額）の推移



3 個人市民税納税義務者数の推移について

(単位：人)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実 人 員	141,069	140,776	140,951	141,542	142,561
均 等 割	141,069	140,776	140,951	141,542	142,561
所 得 割	131,753	131,379	131,708	123,874	133,311

市町村税課税状況等の調より

(令和7年7月1日現在)

4 市民税特別徴収義務者数等の推移について

(単位：人)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特 別 徴 収 義 務 者 数	10,214	10,273	10,296	10,374	10,423
納 税 義 務 者 数	122,114	122,227	122,712	123,803	125,449
(内訳) 給与特別徴収	98,329	98,121	98,376	98,374	98,471
年金特別徴収	23,785	24,106	24,336	25,429	26,978

市町村税課税状況等の調より

(令和7年7月1日現在)

※平成28年度より特別徴収事業者一斉指定開始

5 市民税及び県民税の所得割税率の推移について

(単位：％)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市 民 税	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
県 民 税	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

市町村税課税状況等の調より

(令和7年7月1日現在)

6 課税標準額段階別所得金額等について

課税標準額の段階	令和4年度			課税標準額の段階	令和5年度		
	納税者数	所得金額	課税標準額		納税者数	所得金額	課税標準額
	人	千円	千円		人	千円	千円
10万円以下	4,900	3,554,994	1,868,553	10万円以下	4,974	3,587,602	2,187,872
10万円超	45,818	67,174,178	26,657,518	10万円超	45,298	65,984,937	26,775,923
100万円〃	38,682	99,090,207	56,779,268	100万円〃	38,824	99,565,407	57,254,713
200万円〃	19,528	75,206,659	48,287,835	200万円〃	19,925	76,681,816	49,033,616
300万円〃	10,900	56,835,910	38,372,984	300万円〃	10,957	57,008,211	38,423,635
400万円〃	6,346	41,304,778	29,545,997	400万円〃	6,518	42,417,970	30,176,000
550万円〃	1,844	15,063,738	11,657,874	550万円〃	1,783	14,645,781	11,339,595
700万円〃	1,396	14,377,170	11,781,031	700万円〃	1,446	14,925,322	12,951,432
1,000万円〃	1,965	41,573,481	38,230,078	1,000万円〃	1,983	42,326,420	39,393,358
合 計	131,379	414,181,115	263,181,138	合 計	131,708	417,143,466	267,536,144

課税標準額の段階	令和6年度			課税標準額の段階	令和7年度		
	納税者数	所得金額	課税標準額		納税者数	所得金額	課税標準額
	人	千円	千円		人	千円	千円
10万円以下	246	78,825	1,918,021	10万円以下	4,804	3,415,243	2,240,668
10万円超	41,290	60,268,998	25,712,803	10万円超	43,696	63,909,230	26,228,291
100万円〃	38,867	99,952,939	57,483,807	100万円〃	39,050	100,269,857	57,864,008
200万円〃	20,265	78,139,797	50,191,192	200万円〃	21,464	82,575,744	53,577,980
300万円〃	11,108	57,845,074	39,251,563	300万円〃	11,308	58,675,806	39,428,776
400万円〃	6,700	43,692,332	30,871,971	400万円〃	7,355	47,960,378	34,008,629
550万円〃	1,867	15,298,698	11,677,126	550万円〃	2,011	16,556,533	13,467,072
700万円〃	1,492	15,384,416	12,534,572	700万円〃	1,544	16,053,596	13,119,125
1,000万円〃	2,039	42,932,549	39,307,040	1,000万円〃	2,079	43,559,297	40,227,647
合 計	123,874	413,593,628	268,948,095	合 計	133,311	432,975,684	280,162,196

市町村税課税状況等の調（第12表）より

（令和7年7月1日現在）

B 法人市民税

1 法人市民税の調定額及び法人件数の推移について

(単位：千円)

年度	調 定 額				法人件数(件)	対前年比(%)
	現 年 度	過 年 度	計	対前年比(%)		
令和2年度	2,274,484	36,744	2,311,228	71.1	7,346	99.3
令和3年度	2,742,507	34,950	2,777,457	120.2	7,346	100.0
令和4年度	2,464,371	42,918	2,507,289	90.3	7,357	100.1
令和5年度	2,161,644	38,620	2,200,264	87.8	7,411	100.7
令和6年度	2,868,307	51,140	2,919,447	132.7	7,643	103.1

2 業種別法人件数等の調（令和6年度）について

業 種					業 種					
業 種	法人数 (件)	税割納付 法人数 (件)	法人税割 調 定 額 (円)	構成比 (%)	業 種	法人数 (件)	税割納付 法人数 (件)	法人税割 調 定 額 (円)	構成比 (%)	
農 業	66	21	2,677,800	0.1	製 電 気 機 械 造 輸 送 用 機 械 業 そ の 他 小 計	99	43	70,040,800	3.4	
林 漁 業	12	X	X	X		22	12	12,859,800	0.6	
鉱 業	4	X	X	X		79	31	33,189,200	1.6	
建 設 業	1,187	536	181,424,100	8.7		655	289	631,567,400	30.3	
製 造 業	食品たばこ	98	37	93,583,000	4.5	卸 売 業	451	225	94,063,600	4.5
	繊維衣類	36	16	5,266,700	0.3	小 売 業	1,275	529	171,586,800	8.2
	木材パルプ	44	17	8,777,000	0.4	金融保険業	152	84	556,396,200	26.7
	家 具	13	X	X	X	証券投資業	12	X	X	X
	出版印刷	63	19	6,860,500	0.3	不 動 産 業	557	241	53,377,000	2.6
	化学石油	30	20	51,446,100	2.5	運輸通信業	344	147	51,764,400	2.5
	ゴ ム	4	X	X	X	電気ガス供給業	55	27	111,866,800	5.4
	皮 革	1	X	X	X	一般サービス業	1,723	668	145,564,300	7.0
	窯業土石	27	14	48,846,200	2.3	特別サービス業	1,150	419	77,579,200	3.7
	鉄 鋼	16	X	X	X	合 計	7,643	3,194	2,085,363,200	100.0
金 属	65	29	10,312,100	0.5						
一般機械	58	33	267,004,900	12.8						

※税割納付法人数が1桁台の業種については、法人が特定されるため、調定額等を「x」で記載。

(令和7年7月1日現在)

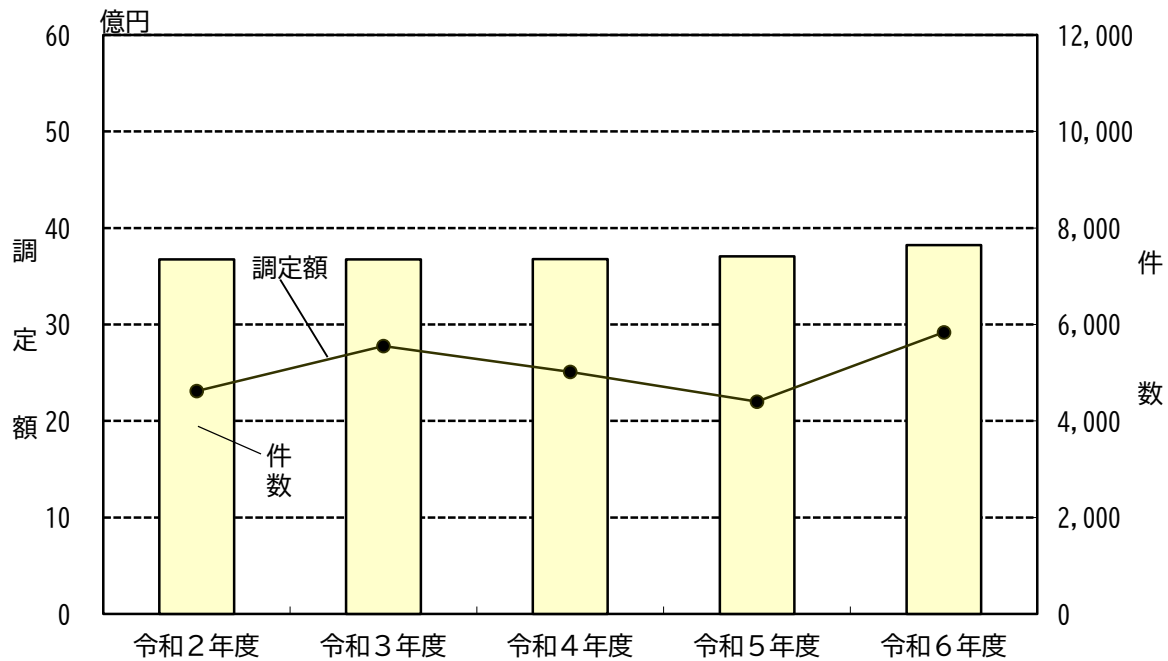
3 月別調定額調（令和6年度）について

(単位：千円、%)

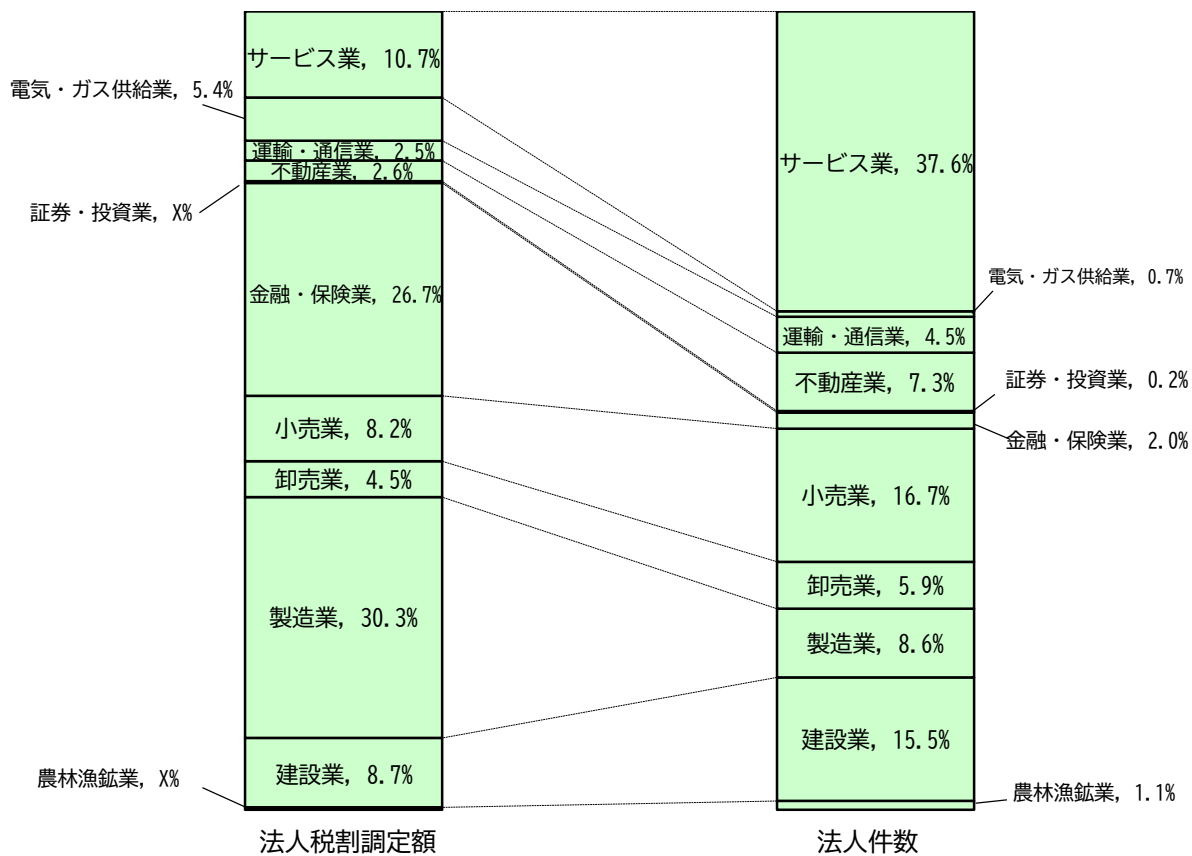
調定月	調定額	構成比	累計額	累 計 構成比	調定月	調定額	構成比	累計額	累 計 構成比
4月	77,421	2.7	77,421	2.7	10月	87,026	3.0	1,980,568	67.8
5月	610,067	20.9	687,488	23.5	11月	645,680	22.1	2,626,248	90.0
6月	791,510	27.1	1,478,998	50.7	12月	61,318	2.1	2,687,566	92.1
7月	229,699	7.9	1,708,697	58.5	1月	51,330	1.8	2,738,896	93.8
8月	122,847	4.2	1,831,544	62.7	2月	90,294	3.1	2,829,190	96.9
9月	61,998	2.1	1,893,542	64.9	3月	90,257	3.1	2,919,447	100.0

(令和7年7月1日現在)

○法人市民税の調定額及び法人件数の推移



○業種別法人件数及び法人税割調定額構成（令和6年度）



IV 固定資産税・都市計画税

1 固定資産税・都市計画税の納税義務者数の推移について

(単位：人)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分						
固定資産税	実 人 員	103,403	103,960	104,196	104,269	103,857
	土 地	81,036	81,566	81,931	82,222	82,157
	家 屋	84,707	85,457	85,813	86,048	86,158
	償 却 資 産	3,586	4,066	4,088	4,112	4,145
都市計画税(実人員)		74,449	74,779	74,983	75,089	74,964

(令和7年4月1日現在)

2 土 地 に つ い て

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分						
田	筆 数 (筆)	40,517	40,254	40,100	39,812	39,493
	地 積 (㎡)	35,133,597	35,018,408	34,917,836	34,694,854	34,498,049
	平均価格 (円)	398	381	378	393	371
	総価格 (千円)	13,967,780	13,327,186	13,198,694	13,650,705	12,785,587
	前年比 (%)	104.5	95.4	99.0	103.4	93.7
畑	筆 数 (筆)	89,778	89,185	88,697	88,351	87,668
	地 積 (㎡)	71,127,195	70,602,913	68,757,580	68,375,949	67,871,132
	平均価格 (円)	383	377	380	375	365
	総価格 (千円)	27,244,285	26,630,507	26,121,569	25,623,755	24,751,770
	前年比 (%)	105.9	97.7	98.1	98.1	96.6
宅 地	筆 数 (筆)	238,316	239,301	240,151	240,757	241,004
	地 積 (㎡)	44,755,125	44,805,735	44,908,375	45,046,651	45,072,920
	平均価格 (円)	23,772	23,709	23,691	24,217	24,243
	総価格 (千円)	1,063,930,944	1,062,308,804	1,063,915,008	1,090,887,325	1,092,722,419
	前年比 (%)	108.2	99.8	100.2	102.5	100.2
山 林	筆 数 (筆)	43,933	44,099	44,304	44,592	44,362
	地 積 (㎡)	113,014,221	113,322,666	113,416,742	114,365,966	112,909,161
	平均価格 (円)	14	14	14	13	14
	総価格 (千円)	1,530,332	1,533,656	1,533,594	1,543,721	1,529,212
	前年比 (%)	99.5	100.2	100.0	100.7	99.1
そ の 他	筆 数 (筆)	38,476	38,640	39,014	38,949	39,105
	地 積 (㎡)	34,820,113	35,171,365	36,541,815	35,780,010	36,739,152
	総価格 (千円)	81,375,582	77,514,605	79,449,034	82,479,272	85,433,121
	前年比 (%)	113.2	95.3	102.5	103.8	103.6
計	筆 数 (筆)	451,020	451,479	452,266	452,461	451,632
	地 積 (㎡)	298,850,251	298,921,087	298,542,348	298,263,430	297,090,414
	総価格 (千円)	1,188,048,923	1,181,314,758	1,184,217,899	1,214,184,778	1,217,222,109
	前年比 (%)	108.4	99.4	100.2	102.5	100.3

(注) 宅地の筆数は用途区分により重複分あり。
固定資産概要調書より

(令和7年4月1日現在)

3 家 屋 に つ い て

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
木 造	棟 数 (棟)	124,598	123,437	123,301	122,172	121,721
	床 面 積 (m ²)	11,913,346	11,899,207	11,880,928	11,929,045	11,943,303
	平均価格 (円)					
	総価格 (千円)	218,107,536	225,447,586	232,921,269	235,114,455	242,097,951
	前 年 比 (%)	97.1	103.4	103.3	100.9	103.0
木 造 以 外	棟 数 (棟)	35,351	35,343	35,403	35,466	35,385
	床 面 積 (m ²)	7,972,363	7,964,633	7,906,116	7,938,204	7,923,641
	平均価格 (円)					
	総価格 (千円)	356,558,757	361,161,623	362,992,848	355,125,434	356,354,930
	前 年 比 (%)	97.9	101.3	100.5	97.8	100.3
計	棟 数 (棟)	159,949	158,780	158,704	157,638	157,106
	床 面 積 (m ²)	19,885,709	19,863,840	19,787,044	19,867,249	19,866,944
	総価格 (千円)	574,666,293	586,609,209	595,914,117	590,239,889	598,452,881
	前 年 比 (%)	97.6	102.1	101.6	99.0	101.4

固定資産概要調書より

(令和7年4月1日現在)

平成30年度：家屋における原子力災害の影響による補正の適用解除

4 償 却 資 産 に つ い て

(単位：千円)

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	49,738,390	52,542,926	52,531,041	51,881,729	52,317,187
	機 械 及 び 装 置	82,206,889	86,489,050	86,861,279	104,158,466	109,098,642
	船	596	3,250	9,122	7,170	5,504
	航 空 機	4,455	18,676	43,222	24,325	57,765
	車両及び運搬具	1,463,081	1,382,699	1,280,941	1,081,047	998,919
	工具・器具及び備品	29,955,684	32,484,087	34,682,921	34,697,704	38,142,173
	小 計	163,369,095	172,920,688	175,408,526	191,850,441	200,620,190
	前 年 比 (%)	98.2	105.8	101.4	109.4	104.6
法 第 三 八 九 条 関 係	総 務 大 臣 配 分	76,726,583	76,691,689	76,231,621	77,200,721	84,692,537
	県 知 事 配 分	2,783,395	2,430,126	2,062,461	1,800,715	1,591,552
	小 計	79,509,978	79,121,815	78,294,082	79,001,436	86,284,089
	前 年 比 (%)	99.0	99.5	99.0	100.9	109.2
合 計		242,879,073	252,042,503	253,702,608	270,851,877	286,904,279
前 年 比 (%)		98.5	103.8	100.7	106.8	105.9

固定資産概要調書より

(令和7年4月1日現在)

5 国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金 に つ い て

(単位：千円)

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交 付 金		273,418	265,875	262,876	262,467	260,561
前 年 比 (%)		98.6	97.2	98.9	99.8	99.3

固定資産概要調書より

(令和7年4月1日現在)

○ 固定資産の年度別推移状況調

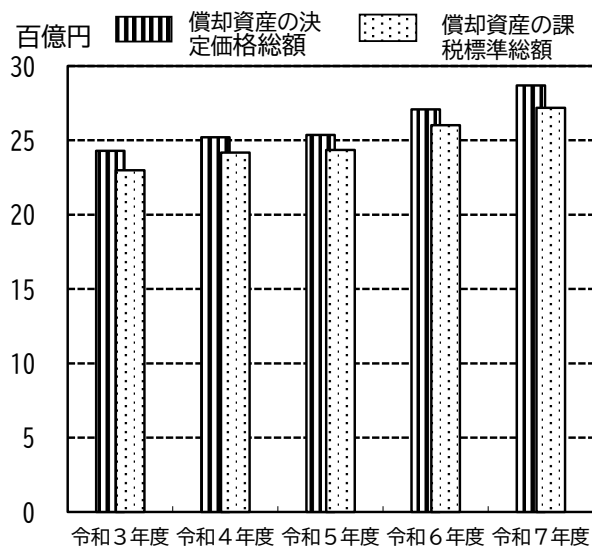
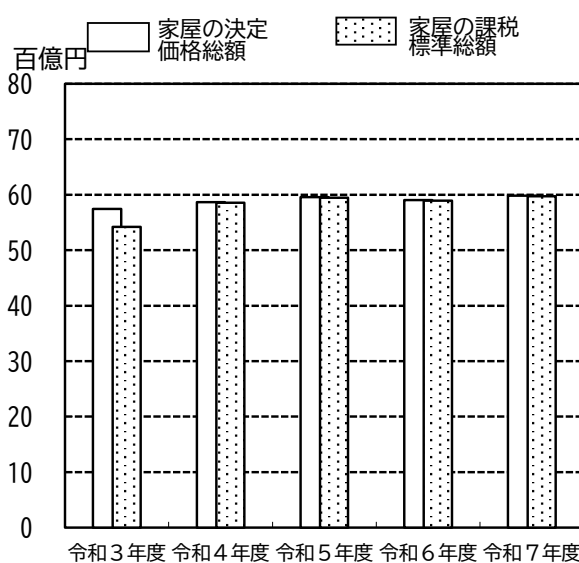
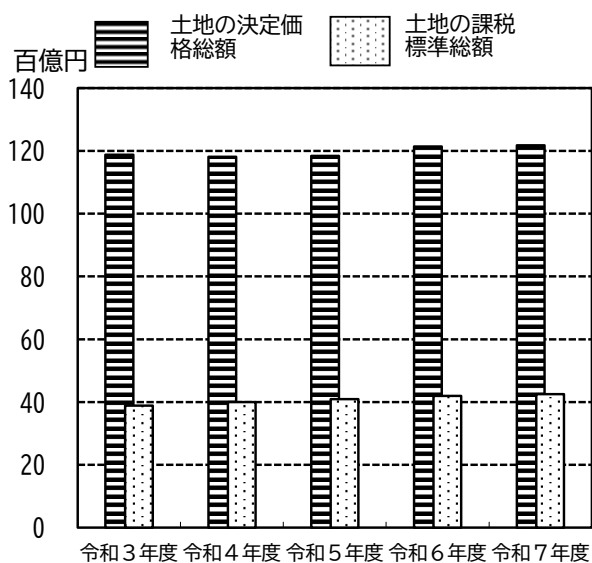
(単位：千円)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分	決定価格総額	1,188,048,923	1,181,314,758	1,184,217,899	1,214,184,778	1,217,222,109
	課税標準総額	388,879,814	399,501,524	409,103,663	419,242,242	425,075,898
土地	決定価格総額	574,666,293	586,609,209	595,914,117	590,239,889	598,452,881
	課税標準総額	542,102,566	585,557,878	594,862,640	589,058,198	597,322,628
家屋	決定価格総額	242,879,073	252,042,503	253,702,608	270,851,877	286,904,279
	課税標準総額	229,939,743	241,747,749	243,626,618	260,214,146	271,806,105
償却資産	決定価格総額					
	課税標準総額					

固定資産概要調書より

(令和7年4月1日現在)

○ 固定資産の決定価格総額と課税標準総額の年度別推移状況



注) 平成30年度：家屋における原子力災害の影響による補正の適用解除

6 土地に関する概要（令和7年度）について

（単位：人）

個人・法人の別	区分	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個	人	88,314	9,263	79,051
法	人	3,503	397	3,106
計		91,817	9,660	82,157

（令和7年4月1日現在）

地目		地 積				決 定	
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの (□) - (ハ) (㎡) (二)	総 額	法定免税点未満のもの
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)		(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)
田	一 般 田	2,345,093	33,878,057	954,901	32,923,156	3,009,452	78,757
	勧 告 遊 休 田	0	0	0	0	0	0
	介在田・市街化区域田	678,847	619,992	1,099	618,893	9,776,135	4,469
畑	一 般 畑	2,884,664	66,136,841	3,908,434	62,228,407	2,454,829	131,211
	介在畑・市街化区域畑	1,096,433	1,734,291	5,393	1,728,898	22,296,941	19,595
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地		19,789,765	172,456	19,617,309	560,156,427	1,304,377
	一 般 住 宅 用 地		13,400,606	35,541	13,365,065	233,325,606	186,423
	商業地等（非住宅用地）		11,882,549	3,029	11,879,520	299,240,386	18,441
	計	4,048,241	45,072,920	211,026	44,861,894	1,092,722,419	1,509,241
塩 田		0	0	0	0	0	0
鉱 泉 地		283	742	78	664	57,287	181
池 沼		961,361	158,489	20,048	138,441	18,357	347
山 林	一 般 山 林	25,100,871	112,905,199	10,039,683	102,865,516	1,522,006	129,630
	介 在 山 林	171,956	3,962	0	3,962	7,206	0
牧 場		638,558	37,802	0	37,802	1,361	0
原 野		15,701,479	20,546,445	1,448,542	19,097,903	184,535	13,729
雑 種 地	ゴルフ場の用地	0	568,005	0	568,005	774,538	0
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0
	鉄 軌 道 用 地	46,835	1,873,375	5	1,873,370	7,593,297	84
	そ の 他 の 雑 種 地	7,667,961	13,436,332	165,108	13,271,224	74,074,452	114,530
	計	7,714,796	15,995,674	165,113	15,830,561	85,171,581	114,614
そ の 他		409,287,004					
合 計		470,629,586	297,090,414	16,754,317	280,336,097	1,217,222,109	2,001,774

固定資産概要調書より

価 格		筆 数				単 位 当 た り の 価 格	
法定免税点 以上のもの (ホ) - (ヘ) (千円) (ト)	(ト) に係 課税標準額 (千円) (チ)	非課税地 筆 数 (筆) (リ)	評価総筆数 (筆) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ) - (ル) (筆) (ヲ)	平均価格 (ホ) (口) (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)
2,930,695	3,002,624	7,908	38,241	1,689	36,552	89	130
0	0	0	0	0	0	0	0
9,771,666	3,373,921	4,126	1,252	16	1,236	15,768	45,620
2,323,618	2,445,125	13,917	83,117	6,174	76,943	37	95
22,277,346	7,364,689	5,687	4,551	68	4,483	12,857	49,722
558,852,050	92,848,380		125,694	2,032	123,662	28,305	117,347
233,139,183	77,517,175		90,211	1,097	89,114	17,412	88,357
299,221,945	184,391,325		25,099	103	24,996	25,183	193,700
1,091,213,178	354,756,880	13,315	241,004	3,232	237,772	24,243	193,700
0	0	0	0	0	0	0	0
57,106	56,758	17	95	5	90	77,206	2,710,740
18,010	12,809	328	281	61	220	116	1,292
1,392,376	1,508,362	8,152	44,354	6,086	38,268	13	1,536
7,206	5,028	139	8	0	8	1,819	3,570
1,361	1,361	95	15	0	15	36	36
170,806	183,560	3,777	12,302	1,685	10,617	9	1,915
774,538	464,723	1	93	0	93	1,364	1,366
0	0	0	0	0	0	0	0
7,593,213	4,121,061	186	4,049	1	4,048	4,053	19,883
73,959,922	46,146,663	7,018	22,022	1,238	20,784	5,513	99,350
85,056,967	52,364,781	7,205	26,412	1,239	25,173	5,325	99,350
		170,579					
1,215,220,335	425,075,898	235,245	451,632	20,255	431,377	4,097	

(令和7年4月1日現在)

7 家屋に関する概要（令和7年度）について

(1) 総括表

区 分		棟 数	床面積（㎡）	決定価格（千円）
木 造	総 数	121,721	11,943,303	242,097,951
	法定免税点未満のもの	4,592	200,444	230,123
	法定免税点以上のもの	117,129	11,742,859	241,867,828
木 造 以 外	総 数	35,385	7,923,641	356,354,930
	法定免税点未満のもの	222	6,314	20,362
	法定免税点以上のもの	35,163	7,917,327	356,334,568
計	総 数	157,106	19,866,944	598,452,881
	法定免税点未満のもの	4,814	206,758	250,485
	法定免税点以上のもの	152,292	19,660,186	598,202,396
非 課 税 家 屋		3,322	1,837,934	

納税義務者数に関する調 (単位：人)

区 分		単位当たり価格（円）
木 造	総 数	20,271
	法定免税点未満のもの	1,148
	法定免税点以上のもの	20,597
木 造 以 外	総 数	44,974
	法定免税点未満のもの	3,225
	法定免税点以上のもの	45,007
計	総 数	30,123
	法定免税点未満のもの	1,211
	法定免税点以上のもの	30,427
非 課 税 家 屋		

個人・法人の別	区分	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個 人		85,490	2,847	82,643
法 人		3,607	92	3,515
計		89,097	2,939	86,158

(令和7年4月1日現在)

固定資産概要調書より (令和7年4月1日現在)

(2) 所有者区分による家屋に関する調

○ 個人が所有する家屋

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	117,329	11,369,069	229,979,657	229,975,942	20,229
	法定免税点未満のもの	4,490	196,463	224,071	223,731	1,141
	法定免税点以上のもの	112,839	11,172,606	229,755,586	229,752,211	20,564
木 造 以 外	総 数	27,176	3,163,513	124,842,678	124,842,678	39,463
	法定免税点未満のもの	196	5,623	17,605	17,605	3,131
	法定免税点以上のもの	26,980	3,157,890	124,825,073	124,825,073	39,528
計	総 数	144,505	14,532,582	354,822,335	354,818,620	24,416
	法定免税点未満のもの	4,686	202,086	241,676	241,336	1,196
	法定免税点以上のもの	139,819	14,330,496	354,580,659	354,577,284	24,743

○ 法人が所有する家屋

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	4,392	574,234	12,118,294	12,117,130	21,103
	法定免税点未満のもの	102	3,981	6,052	6,052	1,520
	法定免税点以上のもの	4,290	570,253	12,112,242	12,111,078	21,240
木 造 以 外	総 数	8,209	4,760,128	231,512,252	230,386,878	48,636
	法定免税点未満のもの	26	691	2,757	2,757	3,990
	法定免税点以上のもの	8,183	4,759,437	231,509,495	230,384,121	48,642
計	総 数	12,601	5,334,362	243,630,546	242,504,008	45,672
	法定免税点未満のもの	128	4,672	8,809	8,809	1,885
	法定免税点以上のもの	12,473	5,329,690	243,621,737	242,495,199	45,710

○ 合 計

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	121,721	11,943,303	242,097,951	242,093,072	20,271
	法定免税点未満のもの	4,592	200,444	230,123	229,783	1,148
	法定免税点以上のもの	117,129	11,742,859	241,867,828	241,863,289	20,597
木 造 以 外	総 数	35,385	7,923,641	356,354,930	355,229,556	44,974
	法定免税点未満のもの	222	6,314	20,362	20,362	3,225
	法定免税点以上のもの	35,163	7,917,327	356,334,568	355,209,194	45,007
計	総 数	157,106	19,866,944	598,452,881	597,322,628	30,123
	法定免税点未満のもの	4,814	206,758	250,485	250,145	1,211
	法定免税点以上のもの	152,292	19,660,186	598,202,396	597,072,483	30,427

固定資産概要調書より

(令和7年4月1日現在)

8 償却資産に関する概要(令和7年度) について

納税義務者数に関する調

(単位：人)

個人・法人の別	区分	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個	人	2,949	1,923	1,026
法	人	5,860	2,741	3,119
計		8,809	4,664	4,145

(令和7年4月1日現在)

価格等に関する調

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	52,317,187	51,362,750	477,027	50,885,723
	機 械 及 び 装 置	109,098,642	98,354,053	12,072,496	86,281,557
	船 舶	5,504	5,504	0	5,504
	航 空 機	57,765	57,765	0	57,765
	車 両 及 び 運 搬 具	998,919	998,919	0	998,919
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	38,142,173	38,106,689	19,023	38,087,666
	小 計 (ハ)	200,620,190	188,885,680	12,568,546	176,317,134
法第三八九条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	84,692,537	81,328,873		
	都道府県知事が価格等を決定し配分したもの	1,591,552	1,591,552		
	小 計 (二)	86,284,089	82,920,425		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		-	-		
合 計 (ハ) + (二) + (ホ)		286,904,279	271,806,105		
同上内訳	市 町 村 分 の 額		271,806,105		
	都 道 府 県 分 の 額		-		

固定資産概要調書より

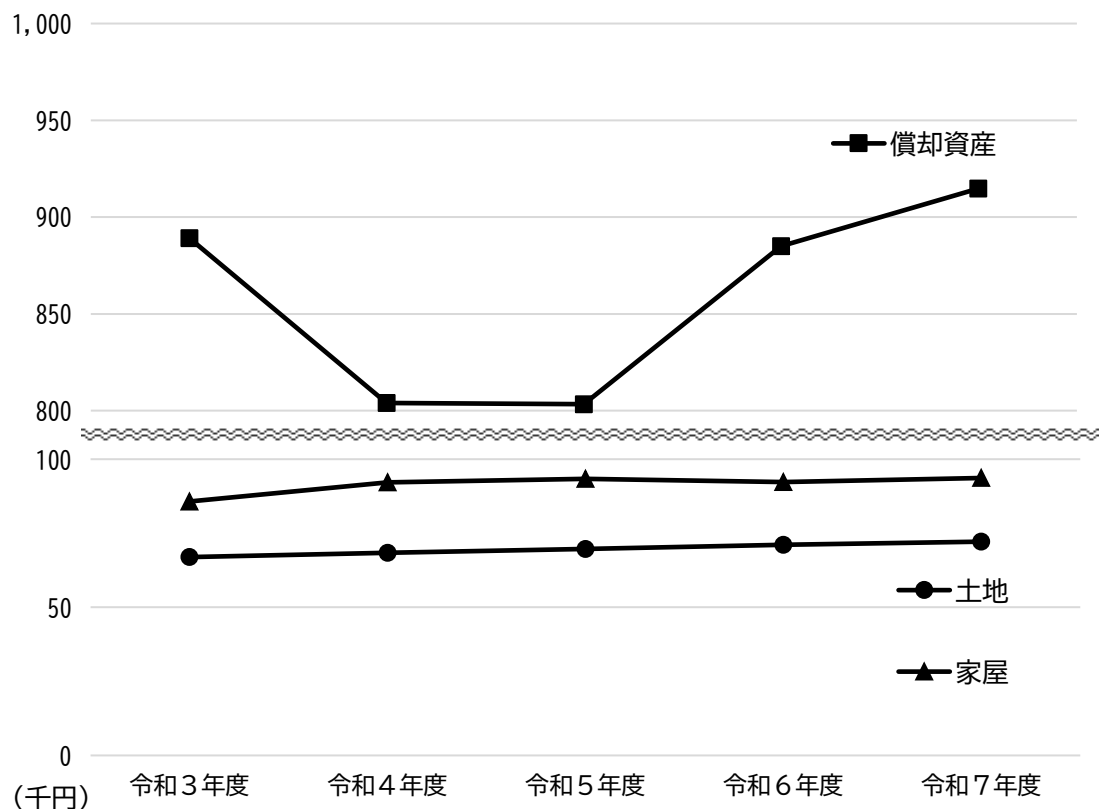
(令和7年4月1日現在)

9 納税者一人当たり負担額等の推移について

(土地、家屋、償却資産)

区分 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土地	税 額 (千円)	5,425,991	5,576,069	5,708,300	5,846,620	5,928,857
	納税義務者(人)	81,036	81,566	81,931	82,222	82,157
	1人当たり税額(円)	66,958	68,363	69,672	71,108	72,165
家屋	税 額 (千円)	7,262,049	7,879,406	8,014,399	7,944,795	8,069,231
	納税義務者(人)	84,707	85,457	85,813	86,048	86,158
	1人当たり税額(円)	85,731	92,203	93,394	92,330	93,656
償却資産	税 額 (千円)	3,188,138	3,269,109	3,284,066	3,639,045	3,791,546
	納税義務者(人)	3,586	4,066	4,088	4,112	4,145
	1人当たり税額(円)	889,051	804,011	803,343	884,982	914,728

(令和7年4月1日現在)



10 都市計画税に関する概要（令和7年度）について

(単位：千㎡)

福島市の面積	課税区域の面積			
	市街化区域	市街化調整区域	その他	計
767,720	33,437	-	-	33,437

都市計画区域の面積				都市計画事業の認可の有無	
市街化区域	市街化調整区域	その他	計	有	無
50,590	178,152	-	228,742	○	

(令和7年4月1日現在)

納税義務者数

(単位：人)

区分		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
土地	個人	58,701	871	57,830
	法人	2,435	99	2,336
	計	61,136	970	60,166
家屋	個人	62,113	1,030	61,083
	法人	2,833	44	2,789
	計	64,946	1,074	63,872
実数	個人	73,017	1,261	71,756
	法人	3,330	122	3,208
	計	76,347	1,383	74,964

(令和7年4月1日現在)

地積及び床面積、決定価格等に関する調

区 分			面 積 (土地：千㎡、家屋：㎡)	筆数・棟数	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	税 率
土 地	宅 地 等	宅 地	28,493	103,825	927,879,132	433,662,637	
		そ の 他	2,842	8,743	56,126,310	33,799,451	
		小 計	31,335	112,568	984,005,442	467,462,088	
	農 地		2,010	4,768	29,401,890	16,664,624	
	計		33,345	117,336	1,013,407,332	484,126,712	
	家 屋	木 造 家 屋	7,714,723	73,041	179,531,813	179,528,293	
木造以外の家屋		6,567,090	26,770	314,706,380	313,828,088		
計		14,281,813	99,811	494,238,193	493,356,381		
合 計					1,507,645,525	977,483,093	

(令和7年4月1日現在)

V 諸 税

1 軽自動車税（当初調定）について

区分 \ 年度		令和 2 年 度		令和 3 年 度	
		台 数	調 定 額	台 数	調 定 額
原動機付自転車	第 一 種	7,481	14,962,000	7,120	14,240,000
	ミ ニ カ ー	206	762,200	197	728,900
	第 二 種 乙	1,153	2,306,000	1,181	2,362,000
	第 二 種 甲	1,877	4,504,800	1,995	4,788,000
	特定小型原動機付自転車	—	—	—	—
原 動 機 付 自 転 車 の 合 計		10,717	22,535,000	10,493	22,118,900
軽 二 輪		3,843	13,834,800	3,849	13,856,400
	ボート・トレーラー等	208	748,800	216	777,600
軽 三 輪		2	9,200	2	9,200
軽 四 輪 乗 用	自 家 用	66,567	625,517,700	67,084	647,740,800
	営 業 用	9	59,100	10	67,000
	電 気 自 動 車	21	154,800	19	140,400
軽 四 輪 貨 物	自 家 用	18,395	91,976,800	18,137	91,744,000
	営 業 用	482	1,673,500	467	1,694,200
	電 気 自 動 車	14	59,000	11	46,000
軽 四 輪 車 の 合 計		85,488	719,440,900	85,728	741,432,400
雪 上 車		1	3,600	1	3,600
小型特殊自動車	農 耕 作 業 用	4,231	10,154,400	4,292	10,300,800
	内 燃 機 関 の も の	862	5,085,800	889	5,245,100
	電 気 自 動 車	70	413,000	71	418,900
二 輪 の 小 型 自 動 車		4,606	27,636,000	4,691	28,146,000
合 計		110,028	799,861,500	110,232	822,308,900
納 税 義 務 者 数		76,031		76,031	

(単位：台、円、人)

令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額
6,810	13,620,000	6,456	12,912,000	6,121	12,242,000	5,882	11,764,000
190	703,000	184	680,800	178	658,600	181	669,700
1,194	2,388,000	1,196	2,392,000	1,198	2,396,000	1,184	2,368,000
2,104	5,049,600	2,204	5,289,600	2,317	5,560,800	2,418	5,803,200
—	—	—	—	13	26,000	26	52,000
10,298	21,760,600	10,040	21,274,400	9,827	20,883,400	9,691	20,656,900
3,890	14,004,000	3,993	14,374,800	4,021	14,475,600	4,026	14,493,600
217	781,200	216	777,600	217	781,200	217	781,200
2	9,200	2	9,200	2	9,200	2	9,200
67,580	675,028,200	68,240	695,620,200	68,381	708,760,500	68,847	728,200,800
10	67,400	21	144,200	30	204,600	40	278,100
19	122,400	170	567,000	250	1,981,800	301	2,761,200
18,188	93,163,000	18,243	94,402,000	18,127	94,582,000	18,043	95,131,000
469	1,732,100	482	1,789,700	486	1,827,800	462	1,776,900
11	46,000	23	51,000	27	101,000	39	106,500
86,277	770,159,100	87,179	792,574,100	87,301	807,457,700	87,732	828,254,500
1	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600
4,359	10,461,600	4,372	10,492,800	4,355	10,452,000	4,320	10,368,000
917	5,410,300	948	5,593,200	974	5,746,600	970	5,723,000
72	424,800	75	442,500	76	448,400	93	499,700
4,831	28,986,000	4,997	29,982,000	5,071	30,426,000	5,058	30,348,000
110,864	852,000,400	111,823	875,524,200	111,845	890,683,700	112,110	911,137,700
76,387		76,680		76,879		75,904	

(令和7年5月8日現在)

2 市たばこ税について

(単位：千本、千円、%)

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
課 税 標 準	旧3級品以外	314,086	310,028	315,295	312,433	304,416
	旧3級品	-	-	-	-	-
調 定 額		1,845,788	1,956,012	2,065,817	2,047,066	1,994,534
前 年 比		95.2	106.0	105.6	99.1	97.4

※ 滞納繰越分を除く

(令和7年7月1日現在)

3 入湯税について

(単位：人、千円、%)

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入 湯 客 数		478,776	528,898	705,170	803,782	773,912
調 定 額		58,219	62,637	85,740	96,721	93,921
前 年 比		52.5	107.6	136.9	112.8	97.1
特別徴収義務者数		79	78	77	74	73

※ 滞納繰越分を除く

(令和7年7月1日現在)

VI 徴 収

1 令和7年度徴税費予算細目別内訳(当初)について

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比 較
固定資産評価審査委員会費	256	338	△ 82
給 与 費	751,281	722,252	29,029
税 務 事 務 費	7,080	7,191	△ 111
賦 課 事 務 費	313,497	148,027	165,470
徴 収 事 務 費	303,313	298,587	4,726
合 計	1,375,427	1,176,395	199,032

(令和7年7月1日現在)

2 令和7年度徴税費予算節別内訳(当初)について

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比 較
報 酬	30,109	26,738	3,371
給 料	400,894	388,881	12,013
職 員 手 当 等	236,867	224,333	12,534
共 済 費	129,414	122,641	6,773
報 償 費	1,516	1,516	0
旅 費	1,967	1,976	△ 9
需 用 費	10,383	11,481	△ 1,098
役 務 費	27,873	27,826	47
委 託 料	326,674	165,537	161,137
使 用 料 及 び 賃 借 料	47,187	46,449	738
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	24,543	20,017	4,526
償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	138,000	139,000	△ 1,000
合 計	1,375,427	1,176,395	199,032

(令和7年7月1日現在)

3 市税過誤納還付金（歳出還付分）について

（単位：件、千円、％）

区分	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
発生	前年度よりの繰越未還付分	557	4,754	548	4,154	600	6,147
	現年度発生分	4,278	101,613	3,999	141,927	3,479	100,613
	計（A）	4,835	106,367	4,547	146,081	4,079	106,760
還付済（B）		4,287	102,213	3,947	139,934	3,617	97,077
還付率（B）／（A）		88.7	96.1	86.8	95.8	88.7	90.9
未還付		548	4,154	600	6,147	462	9,683

（令和7年7月1日現在）

4 口座振替制度利用状況について

区分	税目	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	計 （平均利用率）
納税義務者数		人 30,886	人 101,543	台 112,110	人 33,247	人 277,786
振替者数		人 7,386	人 52,491	台 5,788	人 8,680	人 74,345
振替利用率		％ 23.91	％ 51.69	％ 5.16	％ 26.11	％ 26.76

（令和7年度当初賦課時）

5 県税徴収事務費委託金について

区分	年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	乗率	算出基礎 （千円）	前年比 （％）	交付額 （千円）	算出基礎 （千円）	前年比 （％）	交付額 （千円）	算出基礎 （千円）	前年比 （％）	交付額 （千円）
納税義務者割		(人)			(人)			(人)		
	@3,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	@3,000	140,504	-	424,872	140,484	-	424,362	141,413	-	427,529
納付額分		909	177.9	64	621	68.3	43	1,902	306.3	133
平成18年度以前課税分	$\frac{7}{100}$	177	80.1	12	47	26.6	3	1,615	3,436.2	113
延滞金	$\frac{7}{100}$	732	252.4	51	574	78.4	40	287	50.0	20
還付金等分		39,174	113.8	15,681	33,931	86.6	13,584	31,134	127.7	17,348
計			99.9	440,617		99.4	437,989		101.6	445,010

※地方税法第47条の改正により、平成19年7月申請分から算定方法が変更された。（令和7年7月1日現在）

※平成23年7月申請分より納税義務者1人当たり交付額が変更された。（3,300円→3,000円）

※四捨五入のため小計値と合計値が一致しない場合がある。

6 差押執行状況について

(単位：人、千円)

区分 年度		不 動 産	動 産	無 体 財 産 権	債 権	合 計
令和2年度	件 数	42	1	0	1,136	1,179
	金 額	30,812	3,054	0	320,869	354,735
令和3年度	件 数	91	0	3	2,350	2,444
	金 額	160,160	0	3,470	671,596	835,226
令和4年度	件 数	61	1	4	2,333	2,399
	金 額	48,061	27	28,835	529,066	605,989
令和5年度	件 数	50	3	1	2,171	2,225
	金 額	40,375	7,211	8,123	564,931	620,640
令和6年度	件 数	83	2	5	1,993	2,083
	金 額	97,292	19,035	23,973	523,384	663,684

市税及び国保税の合計額

(令和7年7月1日現在)

7 公売執行状況について

(単位：件)

区分 年度	公 売 物 件			売 却 物 件			売却代金 (千円)
	不 動 産	動 産	計	不 動 産	動 産	計	
令和2年度	0	1	1	0	1	1	36
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	1	1	0	1	1	27
令和5年度	1	2	3	1	2	3	32,252
令和6年度	2	1	3	2	1	3	29,221

(令和7年7月1日現在)

8 不納欠損処分について

(1) 税目別不納欠損額の推移

(単位：人、件、円)

年度 税目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人市民税	人 員	898	386	508	694	1,012
	件 数	2,691	1,133	1,382	2,050	2,807
	金 額	49,894,617	23,997,666	25,002,280	37,470,437	39,020,532
法人市民税	人 員	80	36	34	88	70
	件 数	112	38	42	127	94
	金 額	5,705,821	2,399,879	2,350,705	10,266,668	9,473,940
固定資産税 都市計画税	人 員	498	268	331	607	766
	件 数	1,784	923	1,084	1,941	2,513
	金 額	44,371,824	30,656,955	21,901,831	46,855,811	40,189,555
軽自動車税	人 員	345	178	230	396	434
	件 数	418	230	315	512	580
	金 額	2,545,127	1,586,511	2,301,457	3,466,996	3,921,715
特別土地保有税	人 員	0	0	0	0	0
	件 数	0	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0	0
入 湯 税	人 員	0	0	0	0	1
	件 数	0	0	0	0	1
	金 額	0	0	0	0	9,450
合 計	人 員	1,821	868	1,103	1,785	2,283
	件 数	5,005	2,324	2,823	4,630	5,995
	金 額	102,517,389	58,641,011	51,556,273	98,059,912	92,615,192

(令和7年7月1日現在)

(2) 該当条項別・税目別不納欠損額 (令和6年度)

(単位：人、件、円)

税目	区分	地方税法 第15条の7第4項 (執行停止3年間継続)	地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)	地方税法 第18条 (時効消滅)	合 計
個人市民税	人 員	469	77	466	1,012
	件 数	1,309	294	1,204	2,807
	金 額	17,550,890	4,376,278	17,093,364	39,020,532
法人市民税	人 員	11	28	31	70
	件 数	19	31	44	94
	金 額	1,083,400	1,308,940	7,081,600	9,473,940
固定資産税 都市計画税	人 員	222	248	296	766
	件 数	746	934	833	2,513
	金 額	11,879,571	17,815,271	10,494,713	40,189,555
軽自動車税	人 員	163	42	229	434
	件 数	235	53	292	580
	金 額	1,530,999	360,100	2,030,616	3,921,715
特別土地保有税	人 員	0	0	0	0
	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
入 湯 税	人 員	0	0	1	1
	件 数	0	0	1	1
	金 額	0	0	9,450	9,450
合 計	人 員	865	395	1,023	2,283
	件 数	2,309	1,312	2,374	5,995
	金 額	32,044,860	23,860,589	36,709,743	92,615,192

(令和7年7月1日現在)

Ⅶ 国民健康保険税（特別会計）

1 税率及び賦課割合について

年度		令和3年度			令和4年度		
区分		医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割	税率	6.7	2.8	3.8	6.6	2.7	2.8
	賦課割合	54.6	56.0	51.5	53.8	53.9	50.8
均等割	税率	17,900	6,700	11,900	18,700	7,300	10,000
	賦課割合	27.7	26.6	30.7	28.6	28.4	31.9
平等割	税率	18,300	7,000	7,900	18,300	7,200	6,200
	賦課割合	17.7	17.4	17.8	17.6	17.7	17.3
課税限度額		630,000	190,000	170,000	650,000	200,000	170,000

（注）令和4年度以降の賦課割合は、表示数値未満を四捨五入して表示した。したがって、内訳の計が

（注）賦課割合は、基数調査日の賦課期日現在における一般被保険者分の限度超過額控除後（介護は全

2 年度別収入状況調（全体分）について

（医療分）

年度		令和2年度			令和3年度		
区分		現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
調定額		3,267,611	824,911	4,092,522	2,943,705	711,473	3,655,178
収入済額		(4,068)	(362)	(4,430)	(4,290)	(246)	(4,536)
		3,095,359	179,442	3,274,801	2,809,950	154,308	2,964,258
不納欠損額		148	97,125	97,273	0	40,304	40,304
収入未済額		176,172	548,706	724,878	138,045	517,107	655,153
徴収率（％）		94.7	21.8	80.0	95.5	21.7	81.1

（注）収入済額上段（ ）は未還付金の内訳

（注）令和3年度以降の数値は、表示数値未満を四捨五入して表示した。したがって、計と内訳の計が一

（注）徴収率は、表中の数値により算出し、表示数値未満を四捨五入して表示した。

（支援分）

年度		令和2年度			令和3年度		
区分		現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
調定額		1,173,947	286,563	1,460,510	1,152,154	248,229	1,400,383
収入済額		(761)	(49)	(810)	(789)	(31)	(821)
		1,111,059	63,452	1,174,511	1,098,519	54,525	1,153,043
不納欠損額		55	33,676	33,731	0	14,264	14,264
収入未済額		63,594	189,484	253,078	54,425	179,471	233,896
徴収率（％）		94.6	22.1	80.4	95.3	22.0	82.3

（注）収入済額上段（ ）は未還付金の内訳

（注）令和3年度以降の数値は、表示数値未満を四捨五入して表示した。したがって、計と内訳の計が一

（注）徴収率は、表中の数値により算出し、表示数値未満を四捨五入して表示した。

（介護分）

年度		令和2年度			令和3年度		
区分		現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
調定額		386,758	163,057	549,815	517,137	141,093	658,229
収入済額		(263)	(36)	(299)	(350)	(17)	(368)
		352,602	33,988	386,590	475,205	29,132	504,337
不納欠損額		48	20,009	20,057	0	7,978	7,978
収入未済額		34,371	109,096	143,467	42,282	104,000	146,282
徴収率（％）		91.2	20.8	70.3	91.9	20.6	76.6

（注）収入済額上段（ ）は未還付金の内訳

（注）令和3年度以降の数値は、表示数値未満を四捨五入して表示した。したがって、計と内訳の計が一

（注）徴収率は、表中の数値により算出し、表示数値未満を四捨五入して表示した。

(単位：％、円)

令和5年度			令和6年度			令和7年度		
医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
6.5	2.6	2.6	6.5	2.5	2.4	6.5	2.5	2.4
52.5	52.2	49.2	52.8	52.8	48.0			
19,700	7,800	10,000	20,700	7,800	10,000	21,700	9,500	10,000
29.8	30.1	32.9	30.0	29.6	33.6			
18,300	7,200	6,200	18,300	7,200	6,200	18,300	7,200	6,200
17.7	17.7	17.9	17.2	17.6	18.3			
650,000	220,000	170,000	650,000	240,000	170,000	660,000	260,000	170,000

100にならない場合がある。
体分)。

(令和7年7月1日現在)

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
2,866,819	649,711	3,516,530	2,780,633	602,902	3,383,534	2,798,003	562,168	3,360,170
(7,169)	(257)	(7,426)	(4,949)	(132)	(5,081)	(5,275)	(85)	(5,360)
2,739,111	130,672	2,869,783	2,651,801	112,703	2,764,504	2,663,772	99,833	2,763,605
0	45,206	45,206	0	59,109	59,109	59	76,595	76,654
134,877	474,091	608,968	133,780	431,222	565,002	139,446	385,825	525,271
95.5	20.1	81.6	95.4	18.7	81.7	95.2	17.8	82.2

致しない場合がある。

(令和7年7月1日現在)

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
1,123,528	231,802	1,355,330	1,090,758	219,365	1,310,123	1,070,012	210,046	1,280,058
(1,141)	(6)	(1,147)	(979)	(12)	(991)	(875)	(31)	(906)
1,071,068	47,704	1,118,772	1,037,352	41,826	1,079,178	1,018,596	37,458	1,056,054
0	16,038	16,038	0	20,776	20,776	23	27,387	27,409
53,601	168,066	221,667	54,385	156,775	211,160	52,269	145,231	197,500
95.3	20.6	82.5	95.1	19.1	82.4	95.2	17.8	82.5

致しない場合がある。

(令和7年7月1日現在)

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
405,440	144,545	549,985	383,462	139,392	522,853	366,560	135,962	502,522
(445)	(6)	(451)	(345)	(3)	(348)	(408)	(27)	(435)
371,824	29,222	401,046	350,145	25,172	375,318	336,858	21,681	358,538
0	8,493	8,493	0	11,271	11,271	0	16,467	16,467
34,061	106,836	140,897	33,661	102,952	136,613	30,110	97,841	127,952
91.7	20.2	72.9	91.3	18.1	71.8	91.9	15.9	71.3

致しない場合がある。

(令和7年7月1日現在)

3 国民健康保険税過誤納還付金（歳出還付分）について

(単位：件、千円、%)

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
発生	前年度よりの繰越未還付金	1,107	3,081	1,109	3,012	1,119	3,183	954	2,869
	現年度発生分	5,389	42,531	3,054	21,279	3,288	25,601	3,352	20,102
	計 (A)	6,496	45,612	4,163	24,291	4,407	28,784	4,306	22,971
還付済 (B)		5,387	42,600	3,044	21,108	3,453	25,915	3,371	19,927
還付率 (B)/(A)		82.9	93.4	73.1	86.9	78.4	90.0	78.3	86.7
未還付		1,109	3,012	1,119	3,183	954	2,869	935	3,044

(令和7年7月1日現在)

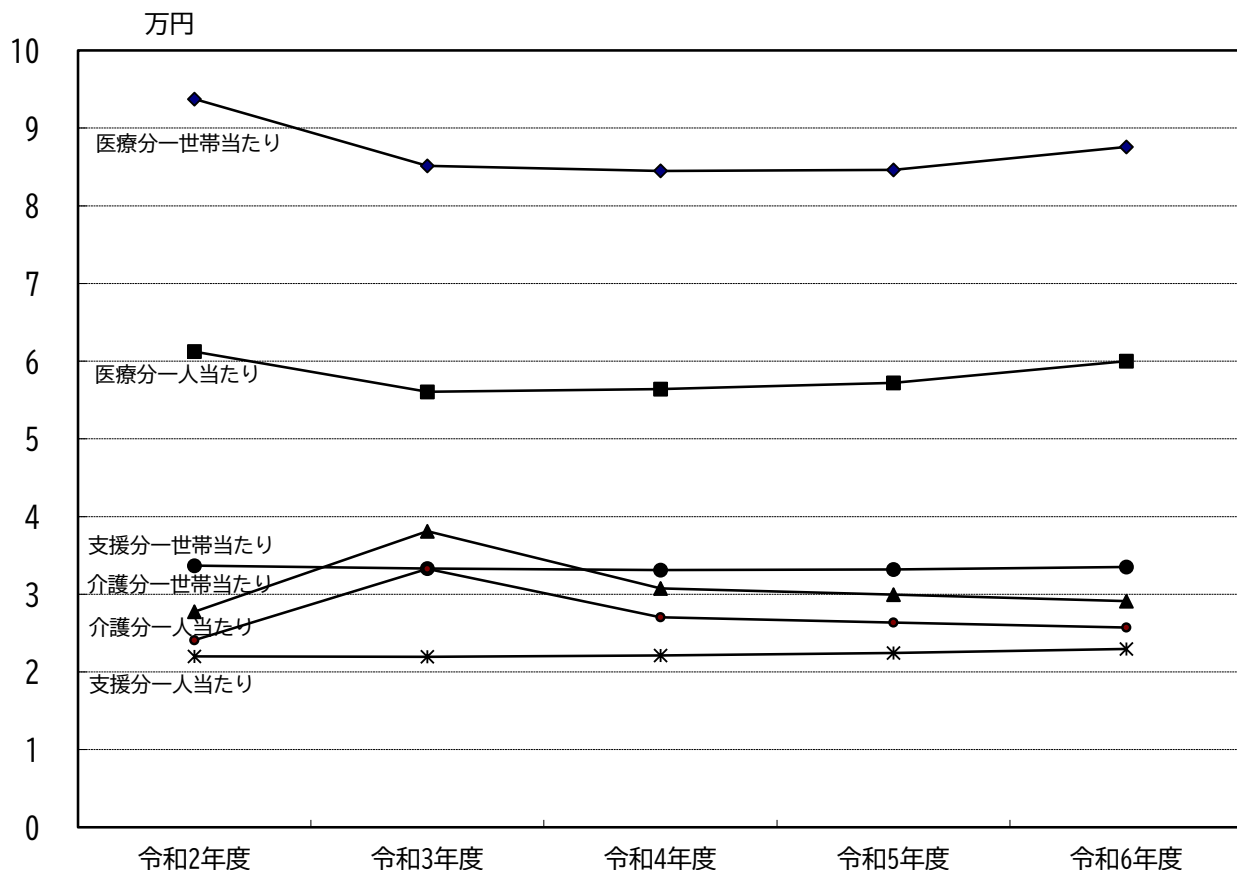
4 国民健康保険税負担額の推移（全体分）について

(単位：円)

区分		年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1世帯当たり 調定額	医療分			93,749	85,135	84,485	84,626	87,599
	支援分			33,681	33,321	33,110	33,196	33,500
	介護分			27,748	38,114	30,766	29,949	29,127
1人当たり 調定額	医療分			61,224	56,062	56,388	57,203	60,022
	支援分			21,996	21,942	22,099	22,439	22,954
	介護分			24,093	33,263	27,015	26,367	25,707

(注) 調定額は現年課税分

(令和7年7月1日現在)



VIII 固定資産評価審査委員会

1 審査申出と決定の状況について

年度	区分	審査申出		取 下		却 下		棄 却		認 容	
		人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数
令和3年度	土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家 屋	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0
	計	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0
令和4年度	土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度	土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7年度	土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※人数計は実人数

(令和7年7月1日現在)

IX その他

1 市税関係証明等について

年度 区分	令和 4 年度			令和 5 年度			令和 6 年度		
	件 数	構成比	前年比	件 数	構成比	前年比	件 数	構成比	前年比
課 税	785	1.2	106.8	268	0.5	34.1	0	0.0	0.0
納 税	6,963	10.6	146.3	5,055	9.1	72.6	6,528	11.7	129.1
軽 自 納 税	7,930	12.1	91.8	3,859	6.9	48.7	2,407	4.3	62.4
所 得	9,149	13.9	102.3	8,936	16.1	97.7	9,009	16.1	100.8
所 得 課 税	27,028	41.2	98.7	24,251	43.7	89.7	25,262	45.1	104.2
法 人 所 在	269	0.4	97.8	244	0.4	90.7	233	0.4	95.5
資 産	50	0.1	89.3	28	0.1	56.0	0	0.0	0.0
所 有 評 価	2,288	3.5	96.3	2,055	3.7	89.8	2,236	4.0	108.8
公 租 公 課	663	1.0	96.1	685	1.2	103.3	745	1.3	108.8
資 産 無 し	421	0.6	127.2	378	0.7	89.8	446	0.8	118.0
その他市税	175	0.3	96.2	203	0.4	116.0	188	0.3	92.6
その他資産	313	0.5	163.9	174	0.3	55.6	126	0.2	72.4
中 古 住 宅	203	0.3	150.4	200	0.4	98.5	244	0.4	122.0
閲 覧	1	0.0	12.5	0	0.0	0.0	2	0.0	0.0
写 し	8,249	12.6	109.6	8,361	15.1	101.4	7,832	14.0	93.7
完 納	936	1.4	128.9	668	1.2	71.4	718	1.3	107.5
記 載 事 項	169	0.3	91.8	169	0.3	100.0	0	0.0	0.0
合 計	65,592	100.0	103.9	55,534	100.0	84.7	55,976	100.0	100.8

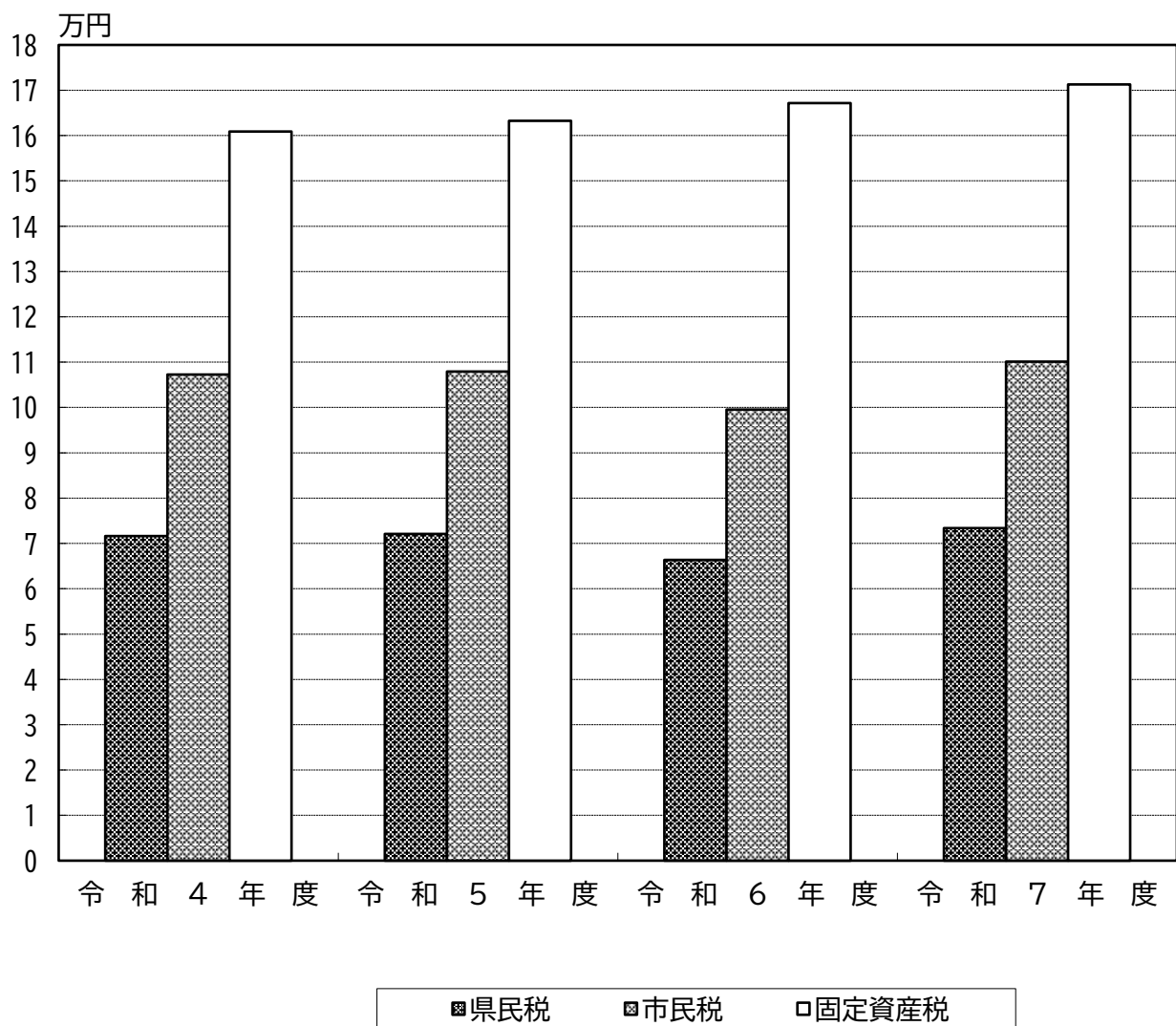
※「課税」「資産」「記載事項」に関してはシステム更改に伴い、令和6年1月より廃止。(令和7年7月1日現在)

2 納税者一人当たり平均課税額（当初）について

税目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	税 額	前 年 比	税 額	前 年 比	税 額	前 年 比	税 額	前 年 比
市 民 税	円 107,265	% 101.0	円 107,933	% 100.6	円 99,541	% 92.2	円 110,120	% 110.6
県 民 税	71,653	101.0	72,096	100.6	66,335	92.0	73,384	110.6
市 県 民 税 計	178,918	101.0	180,029	100.6	165,876	92.1	183,504	110.6
森 林 環 境 税	—	—	—	—	1,000	—	1,000	100.0
固 定 資 産 税	160,875	104.8	163,219	101.5	167,168	102.4	171,290	102.5

（令和7年7月1日現在）

○納税者一人当たり平均課税額



3 市税減免状況について

(単位：件、千円)

税目	区分	年度	災 害 等 に よ る			休 廃 業 等 に よ る		
			件数	税 額	減免税額	件数	税 額	減免税額
個人市県民税		R2	193	25,939	2,920	-	-	-
		R3	253	31,527	12,834	-	-	-
		R4	256	31,946	13,003	-	-	-
		R5	-	-	-	-	-	-
		R6	-	-	-	-	-	-
固 定 資 産 税 (含都市計画税)		R2	288	53,894	4,043	-	-	-
		R3	33	175,978	26,870	-	-	-
		R4	1,935	491,454	36,146	-	-	-
		R5	12	1,958	353	-	-	-
		R6	4	1,098	46	-	-	-

(令和7年7月1日現在)

(単位：件、千円)

税目	区分	年度	そ の 他			計		
			件数	税 額	減免税額	件数	税 額	減免税額
個人市県民税		R2	235	28,845	4,847	235	28,845	4,847
		R3	291	33,638	14,246	291	33,638	14,246
		R4	298	35,470	14,942	298	35,470	14,942
		R5	35	2,083	1,517	35	2,083	1,517
		R6	37	1,677	1,045	37	1,677	1,045
固 定 資 産 税 (含都市計画税)		R2 (内特区)	224 (57)	931,829 (926,381)	291,592 (286,144)	512	985,723	295,635
		R3 (内特区)	237 (61)	1,273,385 (1,267,934)	298,566 (293,115)	270	1,449,363	325,436
		R4 (内特区)	241 (53)	956,619 (950,293)	254,477 (248,151)	2,176	1,448,073	290,623
		R5 (内特区)	248 (52)	926,841 (920,101)	196,990 (190,250)	260	928,799	197,343
		R6 (内特区)	243 (45)	995,733 (988,340)	138,824 (131,431)	247	996,831	138,870

(令和7年7月1日現在)

東日本大震災に係る減免状況

(単位：件、千円)

税目	区分	年度	件数	税 額	減免税額
個人市県民税		22	744	178,044	15,261
		23	2,155	312,187	122,154
固 定 資 産 税 (含都市計画税)		23	4,690	2,211,375	224,220

(令和7年6月30日現在)

4 税務事務電算委託利用状況について

(1) 各課予算分

科	目	委託年度	入	力	資	料
収納事務	口座振替	S54	市税等領収済通知書 〔市税、国保税〕	口座振替依頼書		
	収納管理 消込作業	S45				
	・固定資産税 (含都市計画税)	S48				
	・市県民税(特徴)	S50				
	・市県民税(普徴)	S49				
	・国民健康保険税	S51				
	・軽自動車税 ・法人市民税	S56				

(2) 情報企画課予算分

科	目	委託年度	入	力	資	料
市県民税(個人)	当初 賦課 随時 賦課 課	特別徴収	S39	給与支払報告書 市県民税申告書、確定申告書 転勤・退職等異動連絡書 その他の連絡書		
		普通徴収	S40	市県民税個人申告書並びに附随書類		
	随時 賦課 課	特別徴収	S48	給与所得者異動届出書 特別徴収変更連絡書		
		普通徴収	S53	普通徴収変更連絡書(市県民税申告書)		
		申告書 (住所氏名力ナ)	S53	市県民税個人申告書		
市民税(法人)	賦課・申告書等管理		H11	法人市民税申告書等		
固定資産税 (含都市計画税)	土地 家屋		S41	補助簿(土) } 課税標準 調査簿(家)		
			S42	補助簿(土) } 一筆一棟 調査簿(家)		
			S46	台帳(土) } 一筆一棟 調査簿(家)		
	償却資産		S45	評価調査…課税標準		
			S46	所有者明細書…一 品		
特別土地保有税			S48	調査表		
軽自動車税	当初課税		S41			
			H4	オンライン入力		
	納税者番号変更		H16			
国民健康保険税	確定賦課	S42	課税資料台帳	課税標準		
	月割賦課	S51		総所得金額		

作 成 資 料	管 理 資 料	当該年度賦課に係る委託料		備 考
		令和7年度（予算）	令和6年度（実績）	
口座振替納付書等		21,946千円	22,234千円	
税目別収入明細書及び日計表（地区別も含む） 徴収簿等 督促状（市県民税、固定資産税、軽自動車税、 国民健康保険税等）等		72,562千円	72,525千円	S52年度 O C R採用
滞納整理各種帳票等		24,310千円	25,080千円	H19年より 滞納支援シス テム導入

作 成 資 料	管 理 資 料	当該年度賦課に係る委託料		備 考
		令和7年度予算の 内訳概算額	令和6年度実績の 内訳概算額	
課税台帳 税額通知書 納入書 税額書	調 課 税 の 状 況 そ の 他	65,127千円	62,909千円	S58年住民マス ター利用 H15年から新シ ステム
税額変更異動台帳 税額変更通知書 異動明細書、その他				
課税台帳 納税通知書（納付書、収納票）				
税額変更通知書				
法人台帳、課税台帳、申告書等	調定、交付税基礎 数値調査、その他	1,386千円	1,306千円	S58年事業所 マスター作成 H11年から 新賦課システム
課税台帳兼名寄簿 納税通知書、課税明細書 （納付書、収納票）	調 定 概 要 調 書 そ の 他	36,913千円	35,712千円	S 5 8 年 住民マスター利 用 H 2 4 年 から 新システム
課税台帳、名寄索引簿、 納税通知書	調 定、そ の 他	7,951千円	7,922千円	
申告書兼課税台帳管理検索 システム				H11年より システム変更
課税台帳（全＋退） 納税通知書	調定 調整交付金申請基礎資料 課税状況基礎資料	19,982千円	20,609千円	S54年所得連動 S58年住民マス ター利用
		19,308千円	19,107千円	

5 地方譲与税・交付金の概要について

種 目	対象	譲 与 等 の 基 準	交付時期・使途
自動車重量譲与税 (S46.12月創設)	都道府県及び市町村	(1) 自動車重量税の収入額の1000分の431に相当する額のうち、431分の24を都道府県に、431分の407を市町村に対し譲与し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。 (自動車重量譲与税法第1条及び第2条第1項、第2項) (2) 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参酌して補正することができる。(同法第2条第3項)	第1期 6月(2月～4月) 第2期 11月(5月～9月) 第3期 3月(10月～1月) 平成21年度より 使途制限なし
地方揮発油譲与税 (H21.4月創設) ※旧：地方道路譲与税 (S30.8月創設)	都道府県及び市町村	(1) 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。(地方揮発油譲与税法第1条) (2) 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し譲与し、その2分の1を一般国道及び都道府県道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。(同法第2条第1項、第2項) (3) 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し譲与し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。(同法第3条) (4) 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種類、幅員による道路の種別その他の事情を参酌して補正することができる。(同法第2条第6項)	第1期 6月(3月～5月) 第2期 11月(6月～10月) 第3期 3月(11月～2月) 平成21年度より 使途制限なし
森林環境譲与税 (H31.3月創設)	市町村及び都道府県	(1) 森林環境税の収入額に相当する額を譲与する。(森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第27条) (2) 譲与税の10分の9に相当する額を市町村に対し譲与し、その100分の55を市町村の区域内に存する私有林人工林の面積で、100分の20を市町村の林業就業者数で、他の100分の25を市町村の人口で按分し譲与する。(同法第28条) (3) 譲与税の10分の1に相当する額を都道府県に対し譲与し、その100分の55を都道府県の区域内の各市町村に係る私有林人工林の面積を合算した面積で、100分の20を都道府県の林業就業者数で、他の100分の25を都道府県の人口で按分し譲与する。(同法第29条)	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月) 使途 森林整備及びその促進(市町村) 市町村の支援等(都道府県)
☆ 利子割交付金 (S63.4月創設)	市町村	(1) 県が、個人が受ける利子等に対して一律5%(法第71条の6第1項)の税率で課税し、利子割総額から地方税法に定められた調整後の金額の5分の3(法第71条の26)を市町村に交付する。 (2) 各市町村の個人県民税収入決定額の県計に対する前年度以前3年度分の平均値を基準として按分する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月) 使途制限なし
☆ 配当割交付金 (H16.1月創設)	市町村	(1) 県が、個人が受ける特定配当等に対して一律5%(法第71条の28)の税率で課税し、配当割総額から地方税法に定められた調整後の金額の5分の3(法第71条の47)を市町村に交付する。 (2) 各市町村の個人県民税収入決定額の県計に対する前年度以前3年度分の平均値を基準として按分する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月) 使途制限なし

種 目	対象	譲 与 等 の 基 準	交付時期・使途
☆ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 (H16.1月創設)	市町村	(1) 県が、個人が受ける特定株式等譲渡所得金額に対して一律5%(法第71条の49)の税率で課税し、株式譲渡所得割額から地方税法に定められた調整後の金額の5分の3(法第71条の67)を市町村に交付する。 (2) 各市町村の個人県民税収入決定額の県計に対する前年度以前3年度分の平均値を基準として按分する。	3 月 使途制限なし
☆ 法 人 事 業 税 交 付 金 (R元.10月創設)	市町村	県が、納付された法人事業税に7.7%を乗じて得た額を市町村の従業者数で按分して市町村に交付する。 (法第72条の76)	第1期 8月(3月~7月) 第2期 12月(8月~11月) 第3期 3月(12月~2月) 使途制限なし
☆ 地 方 消 費 税 交 付 金 (H9.4月創設)	市町村	(1) 県が、納付された譲渡割額に相当する額及び払い込まれた貨物割の納付額の合算額に清算処理を行い、清算後の金額の2分の1に相当する額を市町村に交付する。 (法第72条の115) (2) 地方消費税の税率1%相当額分に係る市町村交付額の2分の1を人口、他の2分の1を従業者数で按分する。 (3) 地方消費税の税率1%を超える分に係る市町村交付額を人口で按分する。	第1期 6月(2月~4月) 第2期 9月(5月~7月) 第3期 12月(8月~10月) 第4期 3月(11月~1月) (2)交付分は使途制限なし (3)交付分は社会保障経費
☆ ゴルフ場利用税 交 付 金 (H元. 4月創設)	所在ゴルフ場 市町村	県が、県内のゴルフ場所在市町村に対し、ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額を交付する。 (法第103条)	第1期 8月(3月~7月) 第2期 12月(8月~11月) 第3期 3月(12月~2月) 使途制限なし
☆ 環 境 性 能 割 交 付 金 (R元.10月創設)	市町村	(1) 県が、納付された自動税環境性能割額に95%を乗じて得た額の100分の43に相当する額の2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分し交付する。(法第177条の6第1項) (2) 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積には所要の補正をすることができる。(法第177条の6第3項)	第1期 8月(3月~7月) 第2期 12月(8月~11月) 第3期 3月(12月~2月) 使途制限なし
☆ 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 (S32.5月創設)	市町村	(1) 国が所有する固定資産のうち、自衛隊使用資産(飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫の用に供する土地、建物、工作物)の所在する市町村に対し、毎年3月31日現在の所在状況に応じて交付する。(国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律第1条) (2) 交付額(次のイ+ロの合計額) イ 交付金の総額の10分の7に相当する額を各市町村の交付対象資産の価格の合算額に按分した額 ロ 交付金の総額の10分の3に相当する額を交付対象資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況等から総務大臣が配分する額	12月 使途制限なし
☆ 地方特例交付金 (H11.3月創設) 減収補てん 特例交付金	都道府県及び市町村	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の適用により生じる減収分について、都道府県及び市町村に交付する。 ※令和6、7年度支給分に関しては、定額減税により生じる減収分についても、都道府県及び市町村に交付する。	第1期 4月 第2期 9月 使途制限なし
☆ 地方特例交付金 (R4.3月創設) 新型コロナウイルス感染症対策地方 税減収補填特別交付金	都道府県及び市町村	新型コロナウイルス感染症に係る先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例により生じる減収分について、都道府県及び市町村に交付する。 ※令和5年4月1日から令和7年3月31日までに取得した資産が対象	3月 使途制限なし

☆：財務部において調定している交付金等。

※特に記載がない場合、根拠法令は地方税法

6 令和7年度各税目別納期限について

税 目		納 期 等					
市 民 税	個 人	○普通徴収 1期 6月30日 納期限 3期 10月31日 納期限 2期 9月1日 // 4期 2月2日 // ○特別徴収 翌月10日まで（6月～翌年5月） ○年金からの特別徴収 年金支払月					
	法 人	○申告納付 事業年度終了後2カ月以内（確定申告）					
固 定 資 産 税		○普通徴収 1期 4月30日 納期限 2期 7月31日 // 3期 12月25日 // 4期 3月2日 //					
軽 自 動 車 税		○普通徴収 6月2日 納期限（全期）					
市 た ば こ 税		○申告納付 翌月末日まで					
鉱 産 税		○申告納付 翌月15日～末日まで					
入 湯 税		○特別徴収 翌月末日まで					
都 市 計 画 税		固定資産税の納期と同一					
国民健康保険税		○普通徴収 1期 7月31日 納期限 5期 12月1日 納期限 2期 9月1日 // 6期 12月25日 // 3期 9月30日 // 7期 2月2日 // 4期 10月31日 // 8期 3月2日 // ○年金からの特別徴収 年金支払月					

7 市税の税率の変せんについて

年度			税目		昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度			
市 民 税	個 人 所 得 税	均 等 割	400円		400円		400円		400円		
		所得 割	4万円以下	2.0%	5万円以下	2.0%	5万円以下	2.0%	5万円以下	2.0%	
			4万円超	3.1〃	5万円超	2.7〃	5万円超	2.6〃	5万円超	2.5〃	
			8 〃	4.2〃	10 〃	3.7〃	10 〃	3.6〃	10 〃	3.5〃	
			15 〃	5.4〃	15 〃	5.0〃	15 〃	4.7〃	15 〃	4.5〃	
			30 〃	6.4〃	30 〃	6.1〃	30 〃	5.7〃	30 〃	5.5〃	
			50 〃	7.4〃	50 〃	7.3〃	50 〃	6.7〃	50 〃	6.5〃	
			80 〃	7.9〃	80 〃	7.8〃	80 〃	7.5〃	80 〃	7.5〃	
			120 〃	8.4〃	120 〃	8.3〃	120 〃	8.0〃	120 〃	8.0〃	
			200 〃	8.5〃	200 〃	8.5〃	200 〃	8.5〃	200 〃	8.5〃	
			400 〃	9.0〃	400 〃	9.0〃	400 〃	9.0〃	400 〃	9.0〃	
		600 〃	10.0〃	600 〃	10.0〃	600 〃	10.0〃	600 〃	10.0〃		
法 人 税	均 等 割	1,800円		1,800円		1,800円		1,800円			
	法 人 税 割	9.0%		9.0%		9.0%		9.0%			
固 定 資 産 税			1.5%		1.5%		1.5%		1.5%		
軽 自 動 車 税	原 自 動 機 付 車	総排気量50cc以下		500円		500円		500円		500円	
		〃50cc超90ccまで		800円		800円		800円		800円	
		〃90cc超125ccまで		1,000円		1,000円		1,000円		1,000円	
		ミニカー(50cc以下)		－		－		－		－	
	軽 自 動 車	二 輪 車 (含・ポート・トレーラー)		1,500円		1,500円		1,500円		1,500円	
		三 輪 車		1,500円		2,000円		2,000円		2,000円	
		四 輪 車	乗 用	1,500円		3,000円		3,000円		3,000円	
			貨 物 用	1,500円		2,500円		2,500円		2,500円	
		雪 上 車		－		－		－		－	
	小 型 特 殊 車	農 耕 用		1,000円		1,000円		1,000円		1,000円	
そ の 他		3,000円		3,000円		3,000円		3,000円			
二 輪 の 小 型 自 動 車		2,500円		2,500円		2,500円		2,500円			
市 た ば こ 消 費 税 (昭和29～63年度)			11.0%		11.0%		12.0%(本数制)		13.4%(本数制)		
電 気 ガ ス 税			10.0%		10.0%		9.0%		8.0%		
鉱 産 税			1.0%		1.0%		1.0% (月産200万円以下 0.7%)		同左		
木 材 引 取 税			2.0%		2.0%		2.0%		2.0%		
特 別 土 地 保 有 税			－		－		－		－		
入 湯 税			1人1日20円 (自炊客10円)		同左		同左		同左		
都 市 計 画 税			－		－		－		－		

年度			昭和39年度				昭和40年度			
税目										
市 										

昭和41年度				昭和42年度				昭和43年度			
400円		200円 (飯坂、松川、信夫)		400円		200円 (松川、信夫)		400円		200円 (松川、信夫)	
15万円以下	3.0%	15万円以下	2.0%	15万円以下	2.8%	15万円以下	2.0%	15万円以下	2.70%	15万円以下	2.0%
15万円超	4.5〃	15万円超	3.0〃	15万円超	4.2〃	15万円超	3.0〃	15万円超	4.05〃	15万円超	3.0〃
40	〃 6.0〃	40	〃 4.0〃	40	〃 5.6〃	40	〃 4.0〃	40	〃 5.40〃	40	〃 4.0〃
70	〃 7.5〃	70	〃 5.0〃	70	〃 7.0〃	70	〃 5.0〃	70	〃 6.75〃	70	〃 5.0〃
100	〃 9.0〃	100	〃 6.0〃	100	〃 8.4〃	100	〃 6.0〃	100	〃 8.10〃	100	〃 6.0〃
150	〃 10.5〃	150	〃 7.0〃	150	〃 9.8〃	150	〃 7.0〃	150	〃 9.45〃	150	〃 7.0〃
250	〃 12.0〃	250	〃 8.0〃	250	〃 11.2〃	250	〃 8.0〃	250	〃 10.80〃	250	〃 8.0〃
400	〃 13.5〃	400	〃 9.0〃	400	〃 12.6〃	400	〃 9.0〃	400	〃 12.15〃	400	〃 9.0〃
600	〃 15.0〃	600	〃 10.0〃	600	〃 14.0〃	600	〃 10.0〃	600	〃 13.50〃	600	〃 10.0〃
1,000	〃 16.5〃	1,000	〃 11.0〃	1,000	〃 15.4〃	1,000	〃 11.0〃	1,000	〃 14.85〃	1,000	〃 11.0〃
2,000	〃 18.0〃	2,000	〃 12.0〃	2,000	〃 16.8〃	2,000	〃 12.0〃	2,000	〃 16.20〃	2,000	〃 12.0〃
3,000	〃 19.5〃	3,000	〃 13.0〃	3,000	〃 18.2〃	3,000	〃 13.0〃	3,000	〃 17.55〃	3,000	〃 13.0〃
5,000	〃 21.0〃	5,000	〃 14.0〃	5,000	〃 19.6〃	5,000	〃 14.0〃	5,000	〃 18.90〃	5,000	〃 14.0〃
1,800円		1,200円		4,000円 2,400円				4,000円 2,400円			
10.0%		8.9%		10.0%		8.9%		10.0%		8.9%	
1.5%		1.4%		1.5%		1.4%		1.5%		1.4%	
500円				500円				500円			
800円				800円				800円			
1,000円				1,000円				1,000円			
－				－				－			
1,500円				1,500円				1,500円			
2,000円				2,000円				2,000円			
4,500円				4,500円				4,500円			
2,500円				2,500円				2,500円			
－				－				－			
1,000円				1,000円				1,000円			
3,000円				3,000円				3,000円			
2,500円				2,500円				2,500円			
15.0%(本数制)				18.1%(本数制)				18.1%(本数制)			
7.0%				7.0%				7.0%			
同左				同左				同左			
2.0%				2.0%				2.0%			
－				－				－			
1人1日20円 (自炊客10円)		1人1日20円 (飯坂町)		1人1日20円 (自炊客10円)				1人1日20円 (自炊客10円)			
－				－				－			

年度			昭和44年度				昭和45年度		昭和46年度		昭和47年度
税目			400円		200円 (松川、信夫、吾妻)		400円	200円 (吾妻町)	400円	200円 (吾妻町)	400円
市 民 税	個 人 所 得 税	均 等 割	400円		200円 (松川、信夫、吾妻)		400円	200円 (吾妻町)	400円	200円 (吾妻町)	400円
		所 得 割	15万円以下 2.6%	15万円以下 2.0%	15万円以下 2.0%	同左	同左				
			15万円超 3.9〃	15万円超 3.0〃	15万円超 3.0〃						
			40 〃 5.2〃	40 〃 4.0〃	40 〃 4.0〃						
			70 〃 6.5〃	70 〃 5.0〃	70 〃 5.0〃						
			100 〃 7.8〃	100 〃 6.0〃	100 〃 6.0〃						
			150 〃 9.1〃	150 〃 7.0〃	150 〃 7.0〃						
			250 〃 10.4〃	250 〃 8.0〃	250 〃 8.0〃						
			400 〃 11.7〃	400 〃 9.0〃	400 〃 9.0〃						
			600 〃 13.0〃	600 〃 10.0〃	600 〃 10.0〃						
			1,000 〃 14.3〃	1,000 〃 11.0〃	1,000 〃 11.0〃						
			2,000 〃 15.6〃	2,000 〃 12.0〃	2,000 〃 12.0〃						
			3,000 〃 16.9〃	3,000 〃 13.0〃	3,000 〃 13.0〃						
5,000 〃 18.2〃	5,000 〃 14.0〃	5,000 〃 14.0〃									
法 人 税	均 等 割	4,000円 2,400円		同左		同左		同左			
	法 人 税 割	10.0%	8.9%	10.2%	9.1%	10.2%	9.1%	10.2%			
固 定 資 産 税			1.5%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%		1.4%		
軽 自 動 車 税	原 自 動 機 付 車	総排気量50 c c 以下	500円		500円		500円		500円		
		〃 50 c c 超90 c c まで	800円		800円		800円		800円		
		〃 90 c c 超125 c c まで	1,000円		1,000円		1,000円		1,000円		
		ミニカー(50 c c 以下)	－		－		－		－		
		二 輪 車 (含・ポート・トレーラー)	1,500円		1,500円		1,500円		1,500円		
			三 輪 車		2,000円		2,000円		2,000円		
			四 輪 車	乗 用 車	4,500円		4,500円		4,500円		
				貨 物 車	2,500円		2,500円		2,500円		
				自 家 用							
			雪 上 車	－		－		－		－	
		小 型 特 殊 車	農 耕 用	1,000円		1,000円		1,000円		1,000円	
			そ の 他	3,000円		3,000円		3,000円		3,000円	
			二 輪 の 小 型 自 動 車	2,500円		2,500円		2,500円		2,500円	
市 た ば こ 消 費 税 (29～63年度)			18.1% (本数制)		同左		同左		同左		
電 気 ガ ス 税 (49年から電気税・ガス税に分離)			7.0%		7.0%		7.0%		7.0%		
鉱 産 税			1.0% (月産200万円以下 0.7%)		同左		同左		同左		
木 材 引 取 税			2.0%		2.0%		2.0%		2.0%		
特 別 土 地 保 有 税			－		－		－		－		
入 湯 税			1人1日20円 (自炊客10円)		同左		7月1日から1人1日40円 (自炊客20円)		同左		
都 市 計 画 税			－		－		0.2%		0.2%		

昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
400円	400円	400円	1,200円	1,200円
30万円以下 2.0% 30万円超 3.0% 50 " 4.0% 80 " 5.0% 110 " 6.0% 150 " 7.0% 250 " 8.0% 400 " 9.0% 600 " 10.0% 1,000 " 11.0% 2,000 " 12.0% 3,000 " 13.0% 5,000 " 14.0%	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	244,000円 12,000円 7,200円	80,000円 24,000円 8,000円
10.2%	13.2%(5月以降終了する 事業年度分から)	13.2%	13.2%	13.2%
1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
500円	500円	500円	650円	650円
800円	800円	800円	1,000円	1,000円
1,000円	1,000円	1,000円	1,300円	1,300円
—	—	—	—	—
1,500円	1,500円	1,500円	2,000円	2,000円
2,000円	2,000円	2,000円	2,600円	2,600円
4,500円	4,500円	4,500円	5,200円 5,900円	5,200円 5,900円
2,500円	2,500円	2,500円	2,900円 3,300円	2,900円 3,300円
—	—	—	—	—
1,000円	1,000円	1,000円	1,300円(刈取脱穀作 業用自動車を含む)	同左
3,000円	3,000円	3,000円	3,900円	3,900円
2,500円	2,500円	2,500円	3,300円	3,300円
18.1% (本数制)	同左	同左	同左	同左
7.0% (10月1日から6.0%)	電気税：1月1日から5.0% ガス税：10月1日から5.0% 1月1日から4.0%	5.0% 4.0%(6月1日から3.0%)	5.0% 3.0%(1月1日から2.0%)	5.0% 2.0%
1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	同左	同左	同左
2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
取得：7月1日から3.0%	保有：1.4% 取得：3.0%	同左	同左	同左
同左	同左	10月10日から1人1日100円 (自炊客50円、日帰り客50円)	同左	1月1日から1人1日150円 (自炊客75円、日帰り客75円)
0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%

年度			昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度		
税目									
市 民 税	個 人	均 等 割	1,200円	1,200円	1,500円	1,500円	1,500円		
		所 得 割	30万円以下	2.0%	同左	30万円以下	2.0%	同左	同左
			30万円超	3.0〃		30万円超	3.0〃		
			50 〃	4.0〃		45 〃	4.0〃		
			80 〃	5.0〃		70 〃	5.0〃		
			110 〃	6.0〃		100 〃	6.0〃		
			150 〃	7.0〃		130 〃	7.0〃		
			250 〃	8.0〃		230 〃	8.0〃		
			400 〃	9.0〃		370 〃	9.0〃		
			600 〃	10.0〃		570 〃	10.0〃		
			1,000 〃	11.0〃		950 〃	11.0〃		
	2,000 〃	12.0〃	1,900 〃	12.0〃					
3,000 〃	13.0〃	2,900 〃	13.0〃						
5,000 〃	14.0〃	4,900 〃	14.0〃						
法 人	均 等 割	800,000円 24,000円 400,000円 8,000円 80,000円	同左	同左	同左	同左			
	法 人 税 割	13.2%	13.2%	13.2%	13.4%	13.4%			
固 定 資 産 税			1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%		
軽 機 車 税	原 自 動 機 車	総排気量50cc以下	650円	700円	700円	700円	700円		
		〃50cc超90ccまで	1,000円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円		
		〃90cc超125ccまで	1,300円	1,450円	1,450円	1,450円	1,450円		
	付 車	ミニカー(50cc以下)	—	—	—	—	—		
		二 輪 車 (含・ポート・トレーラー)	2,000円	2,200円	2,200円	2,200円	2,200円		
			三 輪 車	2,600円	2,850円	2,850円	2,850円	2,850円	
			四 輪 車	乗 営 業 用	5,200円	5,200円	5,200円	5,200円	5,200円
		用 自 家 用		5,900円	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円	
		貨 営 業 用		2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	
		物 自 家 用		3,300円	3,650円	3,650円	3,650円	3,650円	
		雪 上 車	—	—	—	—	—		
		小 型 特 殊 車	農 耕 用	1,300円(刈取脱穀作業用自動車を含む)	1,450円(刈取脱穀作業用自動車を含む)	同左	同左	同左	
			そ の 他	3,900円	4,300円	4,300円	4,300円	4,300円	
	二 輪 の 小 型 自 動 車		3,300円	3,650円	3,650円	3,650円	3,650円		
	市 た ば こ 消 費 税 (29～63年度)			18.1%(本数制)	同左	同左	同左	同左	
	電 気 税			5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	
ガ ス 税			2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%		
鉱 産 税			1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	同左	同左	同左		
木 材 引 取 税			2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%		
特 別 土 地 保 有 税			保有：1.4% 取得：3.0%	同左	同左	同左	同左		
入 湯 税			1人1日150円 (自炊客75円、日帰り客75円)	同左	同左	同左	同左		
都 市 計 画 税			0.25%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%		

昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
1,500円	1,500円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
同左	同左	20万円以下 2.5% 20万円超 3.0% 45 " 4.0% 70 " 5.0% 95 " 6.0% 120 " 7.0% 220 " 8.0% 370 " 9.0% 570 " 10.0% 950 " 11.0% 1,900 " 12.0% 2,900 " 13.0% 4,900 " 14.0%	同左	同左	60万円以下 3.0% 60万円超 5.0% 130 " 7.0% 260 " 8.0% 460 " 10.0% 950 " 11.0% 1,900 " 12.0%
1,200,000円 60,000円 700,000円 48,000円 160,000円 16,000円	3,000,000円 150,000円 1,750,000円 120,000円 400,000円 40,000円	同左	同左	同左	同左
13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%
1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
700円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
1,100円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
1,450円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
—	—	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
2,200円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円
2,850円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円
5,200円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
6,500円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円
2,900円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
3,650円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
—	—	—	—	—	—
1,450円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
4,300円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円
3,650円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
同左	同左	たばこ小売定価×14.3% たばこの販売本数×350円÷1,000本	同左	同左	同左
5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
同左	同左	同左	同左	同左	同左
2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%

税目		年度	平成元年	平成2年度	平成3年度	平成4年度
市 民 税	個人	均 等 割	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
		所 得 割	120万円以下 3.0% 120万円超 8.0% 500 " 11.0%	同左	160万円以下 3.0% 160万円超 8.0% 550 " 11.0%	同左
	法人	均 等 割	3,000,000円 1,750,000円 400,000円 150,000円 120,000円 40,000円	同左	同左	同左
	法人	法 人 税 割	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%
	固 定 資 産 税		1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
市 民 税	軽自動車	原 自 総排気量50cc以下	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
		機 転 // 50cc超90ccまで	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
		付 車 // 90cc超125ccまで	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
		ミニカー(50cc以下)	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
	自動車	軽 二 輪 車 (含・ポート・トレーラー)	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円
		三 輪 車	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円
		四 輪 車	乗 営 業 用	5,500円	5,500円	5,500円
			用 自 家 用	7,200円	7,200円	7,200円
			貨 営 業 用	3,000円	3,000円	3,000円
			物 自 家 用	4,000円	4,000円	4,000円
		雪 上 車	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円
	小型自動車	農 耕 用	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
		そ の 他	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円
	二 輪 の 小 型 自 動 車		4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
	市 た ば こ 税 (平成元年度以降)		紙巻たばこ等 1,997円/1,000本 旧3級品 948円/1,000本	同左	同左	同左
	電 気 税		廃止	—	—	—
	力 ス 税		1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	同左	同左
	鋳 産 税		廃止	—	—	—
	木 材 引 取 税		保有：1.4% 取得：3.0%	同左	同左	同左
	入 湯 税		1人1日150円 (自炊75円、日帰り75円)	同左	同左	同左
	都 市 計 画 税		0.3%	0.3%	0.3%	0.3%

平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度																															
2,000円	2,000円	2,000円	2,500円	2,500円	2,500円																															
同左	同左	200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700 〃 11.0%	同左	200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700 〃 12.0%	同左																															
同左	<table><tr><th>法 人 等 の 区 分</th><th>従業者数</th><th>税率（年税額）</th></tr><tr><td rowspan="2">1. 資本等の金額が50億円を超える法人</td><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">2. 〃 10億円超え50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">3. 〃 1億円超え10億円以下</td><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">4. 〃 1千万円超え1億円以下</td><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">5. 〃 1千万円以下</td><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>6. 上記以外</td><td>－</td><td>50,000円</td></tr></table>					法 人 等 の 区 分	従業者数	税率（年税額）	1. 資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	3,000,000円	50人以下	410,000円	2. 〃 10億円超え50億円以下	50人超	1,750,000円	50人以下	410,000円	3. 〃 1億円超え10億円以下	50人超	400,000円	50人以下	160,000円	4. 〃 1千万円超え1億円以下	50人超	150,000円	50人以下	130,000円	5. 〃 1千万円以下	50人超	120,000円	50人以下	50,000円	6. 上記以外	－	50,000円
	法 人 等 の 区 分	従業者数	税率（年税額）																																	
	1. 資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	3,000,000円																																	
		50人以下	410,000円																																	
	2. 〃 10億円超え50億円以下	50人超	1,750,000円																																	
		50人以下	410,000円																																	
	3. 〃 1億円超え10億円以下	50人超	400,000円																																	
		50人以下	160,000円																																	
	4. 〃 1千万円超え1億円以下	50人超	150,000円																																	
		50人以下	130,000円																																	
5. 〃 1千万円以下	50人超	120,000円																																		
	50人以下	50,000円																																		
6. 上記以外	－	50,000円																																		
13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%																															
1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%																															
1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円																															
1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円																															
1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円																															
2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円																															
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円																															
3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円																															
5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円																															
7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円																															
3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円																															
4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円																															
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円																															
1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円																															
4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円																															
4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円																															
同左	同左	同左	同左	旧3級品以外 2,434円/1,000本 旧3級品 1,155円/1,000本	同左																															
－	－	－	－	－	－																															
同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
－	－	－	－	－	－																															
同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%																															

税目			年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度		
市 民 税	個人	均等割		2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	3,000円		
		所得割	200万円以下	3.0%							
			200万円超	8.0%	同左	同左	同左	同左	同左		
		700	10.0%								
	法人	均等割	法人等の区分			従業者数	税率（年税額）				
			1. 資本等の金額が50億円を超える法人		50人超	3,000,000円					
					50人以下	410,000円					
			2. 〃 10億円超え50億円以下		50人超	1,750,000円					
					50人以下	410,000円					
			3. 〃 1億円超え10億円以下		50人超	400,000円					
50人以下					160,000円						
4. 〃 1千万円超え1億円以下			50人超	150,000円							
			50人以下	130,000円							
5. 〃 1千万円以下		50人超	120,000円								
		50人以下	50,000円								
6. 上記以外		－	50,000円								
	法人税割		13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%			
固定資産税				1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%		
軽 自 動 車 税	自原動機付車	総排気量 50 c c 以下		1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円		
		〃 50 c c 超 90 c c まで		1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円		
		〃 90 c c 超 125 c c まで		1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円		
		ミニカー（50 c c 以下）		2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円		
	軽自動車	二輪車 （含・ポート・トレーラー）			2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	
					2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	
		三輪車			3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	
			四輪車	乗用営業用		5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
				乗用自家用		7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円
				貨物営業用		3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
		貨物自家用		4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円		
		雪上車		2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円		
	小型特殊車	農耕用		1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円		
		その他		4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円		
二輪の小型自動車			4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円			
市たばこ税 （平成元年度以降）				5月1日より旧3級品以外 2,668円/1,000本 旧3級品 1,266円/1,000本	同左	同左	同左	7月1日より旧3級品以外 2,977円/1,000本 旧3級品 1,412円/1,000本	同左		
電気ガス税				－	－	－	－	－	－		
鉱産税				1.0% （月産200万円以下 0.7%）	同左	同左	同左	同左	同左		
木材引取税				－	－	－	－	－	－		
特別土地保有税				保有：1.4% 取得：3.0%	同左	同左	同左	平成15年度以降は 新たな課税を行わない	同左		
入湯税				1人1日150円 （自炊75円、日帰り75円）	同左	同左	同左	同左	同左		
都市計画税				0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%		

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																															
3,000円	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700〃 10.0%	同左	一律 6%	同左	同左	同左	同左	同左																															
<table><tr><th>法人等の区分</th><th>従業者数</th><th>税率（年税額）</th></tr><tr><td rowspan="2">1. 資本等の金額が50億円を超える法人</td><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">2. 〃 10億円超え50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">3. 〃 1億円超え10億円以下</td><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">4. 〃 1千万円超え1億円以下</td><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">5. 〃 1千万円以下</td><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>6. 上記以外</td><td>－</td><td>50,000円</td></tr></table>								法人等の区分	従業者数	税率（年税額）	1. 資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	3,000,000円	50人以下	410,000円	2. 〃 10億円超え50億円以下	50人超	1,750,000円	50人以下	410,000円	3. 〃 1億円超え10億円以下	50人超	400,000円	50人以下	160,000円	4. 〃 1千万円超え1億円以下	50人超	150,000円	50人以下	130,000円	5. 〃 1千万円以下	50人超	120,000円	50人以下	50,000円	6. 上記以外	－	50,000円
法人等の区分	従業者数	税率（年税額）																																				
1. 資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	3,000,000円																																				
	50人以下	410,000円																																				
2. 〃 10億円超え50億円以下	50人超	1,750,000円																																				
	50人以下	410,000円																																				
3. 〃 1億円超え10億円以下	50人超	400,000円																																				
	50人以下	160,000円																																				
4. 〃 1千万円超え1億円以下	50人超	150,000円																																				
	50人以下	130,000円																																				
5. 〃 1千万円以下	50人超	120,000円																																				
	50人以下	50,000円																																				
6. 上記以外	－	50,000円																																				
13.4%	同左	同左	13.4%(12.3%)※	同左	同左	同左	同左																															
1.4%	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円																															
1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円																															
1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円																															
2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円																															
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円																															
3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円																															
5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円																															
7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円																															
3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円																															
4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円																															
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円																															
1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円																															
4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円																															
4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円																															
旧3級品以外 2,977円/1,000本 旧3級品 1,412円/1,000本	7月1日より旧3級品以外 3,298円/1,000本 旧3級品 1,564円/1,000本	同左	同左	同左	10月1日より旧3級品以外 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本	同左	同左																															
－	－	－	－	－	－	－	－																															
1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
－	－	－	－	－	－	－	－																															
平成15年度以降は 新たな課税を行わない	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
1人1日150円 (自炊75円、日帰り75円)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
0.3%	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左																															

※飯野町合併に伴う経過措置

年度			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
税目												
市 民 税	個人	均 等 割	3,000円	3,500円	同左	同左	同左	同左				
		所 得 割	一律6％	同左	同左	同左	同左	同左				
	法人	均 等 割	基準となる額 「資本金等の額」と 「資本金＋資本準備金」の どちらか大きいほうの額	基準となる額	基準となる額の範囲		従業者数 (福島市内にある事業所の 従業者の合計)		均等割額 (円/年額)			
				1,000万円以下の法人 1,000万円を超え1億円以下の法人 1億円を超え10億円以下の法人 10億円を超え50億円以下の法人 50億円を超える法人	50人以下		50人を超える		50,000			
					50人を超える		50人を超える		120,000			
					50人以下		50人を超える		130,000			
					50人を超える		50人を超える		150,000			
					50人以下		50人を超える		160,000			
					50人を超える		50人を超える		400,000			
				50人以下		50人を超える		410,000				
50人を超える		50人を超える		1,750,000								
50人以下		50人を超える		410,000								
50人を超える		50人を超える		3,000,000								
公共法人及び公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人及び一般財団法人については上記にかかわらず一律50,000円となります。												
法 人 税 割		13.4%	13.4% 10.8％＊1	同左	10.8%	同左	同左					
固 定 資 産 税			1.4%	同左	同左	同左	同左	同左				
軽 自 動 車 税	自原 動機 車付	総排気量50cc以下		1,000円	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	2,000円			
		〃50cc超90ccまで		1,200円	1,200円	1,200円	2,000円	2,000円	2,000円			
		〃90cc超125ccまで		1,600円	1,600円	1,600円	2,400円	2,400円	2,400円			
		ミニカー(50cc以下)		2,500円	2,500円	2,500円	3,700円	3,700円	3,700円			
	自軽 自動車	二 輪 車 (含・ポート・トレラー)		2,400円	2,400円	2,400円	3,600円	3,600円	3,600円			
		三 輪 車		3,100円	3,100円	3,100円 ＊2(3,900円)	種 別	旧税率	新税率	重課税率		
		四 輪 車	乗 用貨物 車	営 業 用	5,500円	5,500円		5,500円 ＊2(6,900円)	平成27年3月31日 までに初度検査を 受けた車両	平成27年4月1日 以後に初度検査を受 けた車両	初度検査から13年 を経過した車両	
				自 家 用	7,200円	7,200円		7,200円 ＊2(10,800円)				
			自 家 用	営 業 用	3,000円	3,000円		3,000円 ＊2(3,800円)				
				自 家 用	4,000円	4,000円		4,000円 ＊2(5,000円)				
		雪 上 車		2,400円	2,400円	2,400円		軽自動車	三 輪	3,100円	3,900円	4,600円
									四輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
							四輪乗用 営業用		5,500円	6,900円	8,200円	
							四輪貨物 自家用		4,000円	5,000円	6,000円	
	自 動 車 税	農 耕 用		1,600円	1,600円	1,600円	四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円		
		そ の 他		4,700円	4,700円	4,700円	5,900円		5,900円	5,900円		
		二 輪 の 小 型 自 動 車		4,000円	4,000円	4,000円	6,000円		6,000円	6,000円		
	市 た ば こ 税 (平成元年度以降)			月1日より旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本	同左	同左	4月1日より 旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 2,925円/1,000本	4月1日より 旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 3,355円/1,000本	4月1日より 旧3級品 4,000円/1,000本 10月1日より 旧3級品以外 5,692円/1,000本			
電 気 税			—	—	—	—	—	—				
ガ ス 税			—	—	—	—	—	—				
鉱 産 税			—	—	—	—	—	—				
木 材 引 取 税			—	—	—	—	—	—				
特 別 土 地 保 有 税			—	—	—	—	—	—				
入 湯 税			1人1日150円 (自炊75円、日帰り75円)	同左	同左	同左	同左	同左				
都 市 計 画 税			0.3%	同左	同左	同左	同左	同左				

*1 この税率は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用になります。

*2 平成27年4月1日以後に初度検査の三輪以上の軽自動車は()の税額になります。

平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,500円	同左	同左	同左	同左	3,000円	同左
一律6%	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	基準となる額	基準となる額の範囲		従業者数 (福島市内にある事業所の 従業者の合計)	均等割額 (円/年額)	
	「資本金等の額」と 「資本金＋資本準備金」の どちらか大きいほうの額	1,000万円以下の法人		50人以下	50,000	
				50人を超える	120,000	
		1,000万円を超え1億円以下の法人		50人以下	130,000	
				50人を超える	150,000	
		1億円を超え10億円以下の法人		50人以下	160,000	
				50人を超える	400,000	
		10億円を超え50億円以下の法人		50人以下	410,000	
				50人を超える	1,750,000	
	50億円を超える法人		50人以下	410,000		
			50人を超える	3,000,000		
	公共法人及び公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人及び一般財団法人については上記にかかわらず一律50,000円となります。					
10.8% 7.1% *3	同左	7.1%	同左	同左	同左	同左
1.4%	同左	同左	同左	同左	同左	同左
2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円
3,700円	3,700円	3,700円	3,700円	3,700円	3,700円	3,700円
3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円
	種 別	旧税率		新税率	重課税率	
	軽自動車	平成27年3月31日までに 初度検査を受けた車両		平成27年4月1日以後に 初度検査を受けた車両	初度検査から13年を経過 した車両	
		三 輪	3,100円	3,900円	4,600円	
		四輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円	
		四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円	
		四輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円	
四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円			
3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円
5,900円	5,900円	5,900円	5,900円	5,900円	5,900円	5,900円
6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円
旧3級品以外 5,692円/1,000本 0月1日より旧3級品 5,692円/1,000本	9月30日まで 5,692円/1,000本 10月1日より 6,122円/1,000本	9月30日まで 6,122円/1,000本 10月1日より 6,552円/1,000本	6,552円/1,000本	6,552円/1,000本	6,552円/1,000本	6,552円/1,000本
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
1人1日150円 (自炊75円、日帰り75円)	同左	同左	同左	同左	同左	同左
0.3%	同左	同左	同左	同左	同左	同左

*3 この税率は、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用になります。

<参考>

○ 各 種 税 関 係 団 体

各種税関係団体

全 国 都 市 税 務 協 議 会		
○ 設 立	昭和29年10月28日	
○ 目 的	適正な都市税務制度の樹立とその運営に関する相互の円滑な連絡を図る。	
○ 常 任 幹 事	7名	
○ 構 成	全国市長会の機関として全国市長会の支部の地区ごとに設けられた都市の税務に関する協議会をもって組織する。	
○ 事 務 局	全国市長会財政部	

東 北 都 市 税 務 協 議 会		
○ 設 立	昭和34年2月17日	
○ 目 的	適正な都市税務行政の確立を図る。	
○ 会 長	総会開催市の市長	
○ 副 会 長	各県庁所在市の市長	
○ 構 成	東北六県各市の税務主管課	
○ 事 務 局	幹事会協議で決定した市	

福 島 県 都 市 税 務 協 議 会		
○ 設 立	昭和55年5月6日	
○ 目 的	県内都市の相互連絡協調により、円滑なる税務事務の運営を図る。	
○ 会 長	福島市税務主管部長	
○ 副 会 長	郡山市税務主管部長、いわき市税務主管部長	
○ 構 成	県内都市の税務を主管する部長、次長及び税務担当課長	
○ 事 務 局	福島市財務部市民税課	

東 北 地 方 税 務 協 議 会		
○ 設 立	昭和31年1月20日	
○ 目 的	国税及び地方税の事務運営につき、相互に連絡協調を図る。	
○ 会 長	仙台国税局長	
○ 副 会 長	各県の副知事	
○ 顧 問	各県の知事並びに東北財務局長	
○ 構 成	〔仙台国税局関係〕 局長 各部（次）長 酒類監理官 関係各課長 各県庁所在地所轄税務署長 〔県関係〕 各県の副知事 同税務主管部長 同税務主管課長 同市町村税担当課長 〔市関係〕 各県の市長会会長 同事務局長 各県の県庁所在地市長 同税務主管課長 税務を主管する部を置く市は当該部長 〔町村関係〕 各県の町村会会長 同事務局長 各県の町村税務主管課長の代表者	
○ 事 務 局	仙台国税局総務部総務課	

東 北 地 方 税 務 協 議 会 福 島 県 部 会		
○ 設 立	昭和31年6月1日	
○ 会 長	福島県副知事	
○ 構 成	東北地方税務協議会構成者のうち福島県及び福島県内市町村の関係者 福島税務署長	
○ 事 務 局	福島県総務部税務課	

福 島 地 区 税 務 協 議 会		
○ 設 立	昭和31年10月15日	
○ 目 的	国税及び地方税の事務運営につき相互の連絡協調を図る。	
○ 構 成	福島税務署長並びに副署長、総務課長、筆頭税務広報広聴官、各部門筆頭 統括国税調査（徴収）官、酒類指導官及び総務課長補佐 福島県県北地方振興局県税部長並びに副部長及び税務担当課長 福島市、伊達市の税務を主管する部長、次長及び税務担当課長 伊達郡内の税務担当課長	
本 会		国 税 部 会
○ 会 長	福島税務署長	○ 会 長 福島税務署長
○ 副 会 長	福島県県北地方 振興局県税部長 福島市財務部長 伊達市財務部長	○ 事務局 福島税務署 総務課
○ 事 務 局	福島税務署 総務課	○ 会 長 福島県県北地方 振興局県税部長 ○ 事務局 福島県県北地方 振興局県税部

福 島 地 区 税 務 関 係 団 体 協 議 会		
○ 設 立	昭和51年12月9日	
○ 目 的	福島地区における税務関係団体が相互信頼による緊密な連絡協調を図るとともに、各団体の機能をより有効に発揮させ、もって各団体傘下会員の納税道義の高揚を図る。	
○ 会 長	（公社）福島法人会会長	
○ 副 会 長	構成団体から5名	
○ 構 成	（公社）福島法人会外6団体	
○ 事 務 局	（公社）福島法人会	

福島県租税教育推進協議会

- 設 立 昭和56年6月1日
- 目 的 税務及び教育関係者が協力して、児童・生徒・一般成人に対する租税教育を推進し、納税意識の高揚を図る。
- 構 成 福島県市長会外18団体
- 事務局 福島税務署

福島地区租税教育推進協議会

- 設 立 昭和58年1月21日
- 目 的 福島地区の税務及び教育関係者等が協力して、児童・生徒・一般成人に対する租税教育を推進し、納税意識の高揚を図る。
- 構 成 福島県教育庁県北教育事務所外21団体
- 事務局 福島税務署

福島税務署小企業者に対する記帳指導協議会

- 設 立 昭和43年5月2日
- 目 的 それぞれの団体の職域職能に応じた総合的かつ有機的な指導体制の確立を図り、これによって小企業者に対する記帳指導の実施を適切に行う。
- 構 成 福島商工会議所外13団体
- 事務局 福島税務署 個人課税第1部門

福島税務署管内農業所得者記帳指導協議会

- 設 立 平成14年5月29日
- 目 的 農業所得者の記帳を推進し、申告納税制度の確立と農業経営の改善を図る。
- 構 成 ふくしま未来農業協同組合外7団体
- 事務局 福島税務署 個人課税部門

令和 7 年度

税 務 概 要

発 行 令和7年9月

編 集 福 島 市 財 務 部

所在地 福島市五老内町3番1号

(TEL (代) 024-535-1111)